

平成 2 7 年川西町議会

第 1 回定例会会議録

開会 平成 2 7 年 3 月 1 0 日

閉会 平成 2 7 年 3 月 1 9 日

川西町議会第1回定例会（議事日程）

平成27年3月10日（火）午前10時00分開会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3		諸報告
	報告第1号	議会報告 定期監査報告について
第4		一般質問
第5	議案第1号	平成27年度川西町一般会計予算について
第6	議案第2号	平成27年度川西町国民健康保険特別会計予算について
第7	議案第3号	平成27年度川西町後期高齢者医療特別会計予算について
第8	議案第4号	平成27年度川西町介護保険事業勘定特別会計予算について
第9	議案第5号	平成27年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計予算について
第10	議案第6号	平成27年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
第11	議案第7号	平成27年度川西町公共下水道事業特別会計予算について
第12	議案第8号	平成27年度川西町水道事業会計予算について
第13	議案第9号	平成26年度川西町一般会計補正予算（第5回）について
第14	議案第10号	平成26年度川西町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について
第15	議案第11号	平成26年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3回）について
第16	議案第12号	平成26年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について
第17	議案第13号	平成26年度川西町水道事業会計補正予算（第3回）について
第18	議案第14号	川西町行政手続条例の一部改正について
第19	議案第15号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

第20	議案第16号	川西町立幼稚園保育料及びバス使用料徴収条例の全部改定について
第21	議案第17号	川西町立川西幼稚園預かり保育条例の一部改正について
第22	議案第18号	川西町中央公民館使用料条例の一部改正について
第23	議案第19号	川西文化会館条例の一部改正について
第24	議案第20号	川西町保育の実施に関する条例の廃止について
第25	議案第21号	川西町放課後児童健全育成施設設置条例の一部改正について
第26	議案第22号	川西町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について
第27	議案第23号	川西町介護保険条例の一部改正について
第28	議案第24号	川西町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
第29	議案第25号	川西町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
第30	議案第26号	川西町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第31	議案第27号	川西町体育施設の指定管理者の指定について
第32	議案第28号	梅戸自動車駐車場の指定管理者の指定について
第33	議案第29号	下永火葬場の指定管理者の指定について
第34	議案第30号	定住自立圏形成協定の締結について
第35	議案第31号	川西町、三宅町及び川西町・三宅町式下中学校組合指導主事共同設置規約の廃止について
第36	議案第32号	工事請負契約の変更契約の締結について

(午前10時00分 開 会)

議 長(松本史郎君) 皆さん、おはようございます。

これより、平成27年川西町議会第1回定例会を開会いたします。

開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員各位には、公私御多忙のところ本定例会に御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会は、新年度予算を審議する重要な会議であります。諸議案につきましては、円滑に議事を進められ、適正・妥当な議決に達せられますよう、議会運営に御協力を賜りますことをお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

会議に先立ち、7番 寺澤秀和議員より欠席届が提出されております。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。よって議会は成立いたしましたので、これより会議を開きます。

町長より、定例会招集についての挨拶を受けることにいたします。

町長。

町 長(竹村匡正君) 皆様、おはようございます。

本日ここに平成27年川西町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かと御多忙の中にもかかわらず御出席をいただき、まことにありがとうございます。また、平素より町政運営に関しまして格別の御理解、御協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

本定例会につきましては、平成27年度一般会計及び特別会計予算案を初め、平成26年度一般会計及び特別会計補正予算案、また、条例の改正など、32議案の案件につきまして御審議をお願いするものでございます。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長(松本史郎君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、11番 芝和也君及び12番 大植正君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より19日までの10日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長(松本史郎君) 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日より19日までの10日間と決定いたします。

日程第3、諸報告に入ります。

議長報告として、さきの定例会以降陳情のありました請願・陳情書2件をお手元に配付いたしておりますので、御清覧おき願います。

行政報告として、報告第1号、平成26年12月より平成27年2月期までの例月出納監査の結果報告が提出されておりますので、木村監査委員より報告を求

めます。

木村監査委員。

監査委員（木村 衛君） 平成26年12月から平成27年2月期に行いました例月監査の結果を御報告申し上げます。

堀監査委員とともに、地方自治法第235条の2第1項並びに地方公営企業法第27条の2第1項の規定により、平成26年度の川西町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の出納及び予算の執行状況につきまして、会計管理者並びに水道部長に必要な調書の提出を求めて、関係帳簿及び証拠書類を対照しながら説明を受け、厳正なる審査を実施いたしました結果、各会計における予算の執行並びに現金の出納・保管などにつきまして、過誤もなく適正に行われているものと認めましたので、御報告申し上げます。

議長（松本史郎君） 報告が終わりましたので、日程第4、一般質問に入ります。順次質問を許します。

2番 堀格君。

2番議員（堀 格君） 堀でございます。皆さん、おはようございます。

結崎駅南北の踏切の拡幅につきまして質問をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

去る2月2日に国土交通省の近畿地方整備局が発表いたしました、京奈和自動車道の御所インターチェンジから御所南インターチェンジ間2.5キロメートル、これが3月21日に開通、それから、郡山下ツ道ジャンクションから——奈良県で初めてジャンクションができるそうではありますが——郡山南のインターチェンジ1.6キロメートル、これを3月22日に開通させるという発表がありました。この開通を受けまして、京奈和自動車道の奈良県部分、大和御所道路というようではありますが、この延長27.2キロのうち約6割が開通するということになるそうでありまして、また、郡山下ツ道ジャンクションで西名阪道と接続されます。これでかなりアクセスがよくなるというふうに思われます。

それに続きまして、我々に極めて身近なところでありますが、待望の一般部、俗に側道とか地上部分と言われているところではありますが、結崎を走っております天理王寺線から桜井田原本王寺線というんですか、この間延長3.5キロが3月28日に開通をいたします。これによりまして、当川西町では、地域間のアクセスが極めて向上いたしまして、さらなる地域活性化が期待されるというところがあります。

しかしながら、一方、以前から天理王寺線と近鉄電車との踏切、ここは大型車が通るときにはどうしても片側通行になってしまうということで、その拡幅につきまして非常に強い要望があるわけではありますが、このたびの京奈和自動車道の地上部分が開通することによりまして、さらに一層の混雑ということが懸念をされております。

また一方、結崎駅の南側の踏切も、皆さん御存じのように歩道部分がありませんので、非常に通りにくいという状況になっておりまして、あわせましてこの両踏切の改善が、この川西町にとりまして喫緊の課題であります。

当然ながら、町といたしましてもこの拡幅問題に取り組んでおられるわけですが、現時点での奈良県あるいは近鉄電車との間で今進められております話し合いの進捗状況について、お話を伺いたいと思います。

よろしく願いいたします。

議 長（松本史郎君） 町長。

町 長（竹村匡正君） それでは、堀議員の御質問にお答えいたします。

結崎駅南北の踏切の拡幅についてということでございます。

近鉄結崎駅周辺整備について、近鉄とは、町が住民の意向を反映し策定した基本計画に基づき、平成25年2月から2年の歳月をかけ、合計6回の協議を重ねてまいりました。うち2回は、県道の踏切拡幅工事も含め、奈良県道路建設課や所管の県土木事務所からも同行いただき、協議を進めてまいりました。

その結果、以前から町として最大の懸案事項でありました踏切の拡幅については、近鉄が当初おっしゃっていた踏切の統廃合なしでの踏切の拡幅には応じられないとの社としての基本方針を、踏切の統廃合なしで拡幅できる方向で前向きに協議が進んでいます。

また、県道路建設課とも、踏切拡幅について補助金を利用した事業として進められるよう、現在事前協議を進めております。

今月末に京奈和自動車道高架下の一般道の開通に伴う交通の混雑が予想される中、踏切の拡幅につきましては、以前からの本町の道路交通における最重要課題として、住民の皆様の安心安全のため対応してまいります。

以上です。

議 長（松本史郎君） 堀議員。

2 番議員（堀 格君） 道路の拡幅につきましては、当然ながらお金が要るわけでありまして、川西町といたしましては、できるだけたくさんの補助金をいただいて工事をしたいというところでありまして、事務当局で非常に頭をひねっておられると思いますので、補助金獲得に向けて精いっぱい頑張ってください、住民の要望は、できるだけ早くということでありまして、できるだけ早く拡幅工事に着工できるようにお願いしておきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

議 長（松本史郎君） 続きまして、3 番 伊藤彰夫君。

3 番議員（伊藤彰夫君） 伊藤です。議長の許可を得ましたので、質問いたします。

さきに通告してありますように、介護保険制度の今後の取り組みについてであります。

我が国の高齢化が急速に進む中、川西町の65歳以上の人口の割合は、平成26年10月1日現在で30.1%、町人口8,784人に対して2,643人おられることとなります。これは、全国平均26%をはるかに上回っており、今後も全国平均を上回る早さで高齢化が進むことが予想されます。

さらに、団塊の世代が75歳以上の後期高齢期を迎える10年後、平成37年には、33.7%と予測されております。これは、町民の3人に1人が65歳以上の高齢者になります。

高齢者人口の急増に伴い、要介護・要支援認定者の大幅な増加、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者世帯等の増加が見込まれます。今後、介護サービスの拡大とともに、それを支える人材の確保や育成、また日常生活などの支援が必要な高齢者への対応も大きな課題となってきます。

国では、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年に向けて、平成27年4月より、介護保険制度の大幅な改正が実施され、市町村の業務が大幅に増えると思われまます。

改正の1つ目は、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実で、在宅医療と在宅介護の連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実・強化などの必要な取り組みを市町村が進めていくことになっています。2つ目は、全国一律で行われてきた訪問介護・通所介護が、市町村の地域支援事業に移行されます。3つ目は、特別養護老人ホーム、いわゆる特養の新規入所者は、要介護3以上に限定されます。4つ目は、低所得者の保険料の軽減と介護報酬の見直しが行われます。

このような状況を踏まえ、川西町で暮らしている高齢者の現状に即して、住み慣れた地域でいつまでも安心安全、健康で生きがいのある生活が続けられるまち、このような川西町を目指していかなければならないと考えます。

そこで、高齢化が進む本町の将来を見据えて、制度改正に係る地域包括ケアシステムの構築、地域支援事業の実施に向けてどのように取り組んでいくのか、本町の進め方をお尋ねいたします。

次に、特養に新規に入所できる対象者が、要介護1からであったものが要介護3以上となり、対象者が絞られます。しかし、今後も入所希望の待機者は増え続けると、奈良県の第6期介護保険事業計画でも予測されています。町民の方からも、町内で介護施設が充実されれば、老老介護や家族介護を心配せずに安心して暮らせるようになる、早く整備してほしいとの切実な声が多く寄せられています。

現在、本町には、ぬくもりの郷に認知症対応のグループホームがあり、大きな役割を果たしています。しかし、特養など介護保険に係る大型の入所施設がありません。町外の特養に入所を希望しても、すぐには入れないようです。

町内での入所施設はそう簡単には実現しないかもしれませんが、5年後、10年後、さらにその先を考えれば、本町にも安心して介護サービスが受けられる入所施設が必要と考えますが、町長はどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

議 長（松本史郎君） 町長。

町 長（竹村匡正君） 伊藤議員の御質問にお答えいたします。

介護保険制度の今後の取り組みについてということでございます。地域包括ケアシステムの構築と地域支援事業の実施について、まずお答えさせていただきます。

川西町の地域包括ケアシステムの構築についてですが、重点取り組み事項として4つございます。それは、1つに在宅医療・介護連携の推進、2つ目に認知症施策の推進、3つ目に生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進、4つ目に、

高齢者の居住安定に係る施策との連携です。重点取り組み事項に対して3つの基本方針を示し、1つ、介護予防の推進と生きがづくり、2つ目に生活支援の充実と住まいの整備、3つ目に介護サービスと医療の連携強化の取り組みを進めていきます。

平成27年度からは、多職種住民等の地域関係者の参加による地域ケア会議を実施し、個別ケースの検討を重ねることで地域の共通課題を関係者で共有し、課題解決に向け、関係者間の調整、ネットワーク化を図り、資源開発や施策を変え、活用していきます。

基本方針に沿って説明いたします。

1つ目の介護予防の推進と生きがづくりについては、要支援・要介護認定を受けることなく、健康的に生き生きと暮らし続けることができるよう、介護予防事業を充実し、高齢者自らが主体的に健康づくりに取り組めるよう、体制の構築を図ります。

これまでは、地域支援事業の中で1次予防事業、2次予防事業として実施してきましたが、今後は区別することなく、一般介護予防事業として、第1号被保険者全ての方、その支援のための活動にかかわる方を対象に実施していきます。また、新たに地域リハビリテーション活動支援事業を実施し、介護予防の取り組みの機能強化を図るため、リハビリ専門職等による助言を行っていきます。

次に、2つ目の生活支援の充実と住まいの整備については、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の増加を踏まえ、高齢者がいつまでも安心して生活を送れるよう、見守りや声かけ、配食サービス、地域住民によるインフォーマルの活用など、きめ細かな生活支援の仕組みづくりが必要となってきます。

新たな介護予防・生活支援サービス事業では、予防給付のうち訪問介護・通所介護について、平成29年3月末までに地域支援事業に移行し、これまで同様の専門的なサービスの提供、NPOや民間事業者などによる掃除・洗濯などの生活支援やミニデイサービス、住民ボランティアによるごみ出しやコミュニティサロンなど、多様な担い手による多様なサービスの提供体制の構築を図ります。介護予防・生活支援サービス事業の実施に向け、生活支援コーディネーターの配置や協議体を設置し、コーディネーターと協議体の連携による生活支援の担い手の養成やサービスの開発に取り組んでいきます。2年間の移行期間でありますので、移行に際しては、予防給付利用者及び介護サービス事業者などとの十分な協議を行いながら検討していきます。

最後に、3つ目の介護サービスと医療の連携強化については、介護と医療の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい人生を最後まで続けることができるよう、介護サービスと在宅医療を一体的に提供するために、介護サービス事業者と医療機関の連携を推進していきます。

なお、平成26年度地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、地方創生先行型交付金を活用し、平成27年度においてアンケート調査などの実施による町民の在宅医療に関するニーズの把握、また、介護サービスや医療の資源の把握を行い、介護・医療の課題の抽出や解決策などの協議を進めるための基礎資料を作

成する補正予算を今議会で提案しております。

また、国では平成25年度から29年度までの認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）の中で、医療や介護サービス等の目標を定めており、今回の制度改正に伴い認知症総合支援事業を地域支援事業の包括的支援事業として位置づけ、平成30年度から全市町村で実施することとしています。認知症総合支援事業は、認知症初期集中支援事業、認知症地域支援推進員設置事業、認知症ケア向上推進事業の3事業を行うこととしています。近隣市町村との情報交換を行いながら、広域的な取り組みとしての検討が必要と考えています。

次に、施設の整備についてでございます。

本町における施設整備についてですが、平成27年度から29年度までの第6期介護保険事業計画においては、老人福祉施設や地域密着型サービス等の施設整備について、計画では記載していませんが、今後の高齢者のサービス利用状況や在宅支援体制の状況を踏まえ、社会福祉法人が本町において施設整備の計画があれば、柔軟に対応を考えてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（松本史郎君） 伊藤議員。

3番議員（伊藤彰夫君） 町長のほうから、地域包括ケアシステムの構築、それに係る地域支援事業の取り組みについて、詳細な答弁をいただきました。

本町がこれから取り組んでいこうという前向きな姿勢をうかがい知ることができて、安心しております。今後2年の間にそれぞれ構築、準備が進められていくということですが、限られた予算、限られた人員の中で、数々の施策とか事業を推進していくには、かなり厳しいものがあるのではないかと思います。しかし、そこは、町民のために職員一丸となって鋭意努力して、川西町を安心して暮らせるまちにしていってほしいと思っております。

それから、介護サービスに係る入所施設については、多くの課題が出てくるかとも思いますが、介護疲れによる悲しい事件もあちこちで発生しております。私は、やはり川西町にも安心して介護サービスが受けられる入所施設が早期に必要なのではないかと考えております。

今後、そういうあらゆる可能性、機会があれば、実現に向けて取り組んでいていただきたい。

以上で私の質問は終わります。

議長（松本史郎君） 続きまして、11番 芝和也君。

11番議員（芝和也君） おはようございます。11番 芝和也です。引き続き、町長及び教育長に質問いたします。

今般は、本町の小学校における学級定員を全学年で1クラス35人以下で編制できるよう、その予算化を求めるものであります。

町長初め理事者各位も御承知のとおり、現在本町の川西小学校におけるクラス編制は、6学年中、1年生、2年生、4年生、5年生の4学年で3クラス、あとの2学年で2クラスの編制で学級が組まれております。教育委員会によりますと、条件が許されるならば、全学年で3クラスで編制し、基本、1クラス当たり35

人以下の少人数のクラス編制となるよう、それを目指しつつも、現状を許容の範疇として、これまで取り組みを進めているということでもあります。

もとより、この少人数化実施の大本には、国の基準が緩和されることは当然であります。今日、子どもを取り巻くさまざまな環境が複雑に変化していることは誰もが承知のとおりでありまして、教育現場においては、教員がより多くの子どもに配慮ができるように、1クラス当たりの人数を少人数化し、教育環境の整備を進めることは、教育関係者を中心に、PTAの全国協議会や都道府県教育長会、全国の小学校、中学校、高等学校の各校長会、全国知事会など、子どもの成長を願う多くの諸団体から要望が出されている問題でありまして、その必要性は、こうして大きく取り上げられてきていることから明らかであります。

そして、これらを背景としまして、今日では、全都道府県でこの手の取り組みで何らかの手だてが打たれ、それとも相まって、国の取り組みをまつことなく、本町におきましても既に少人数化を手がけているとおり、自治体レベルでの取り組みが始まっているところであります。

このように、もはや少人数化のクラス編制は誰もが求めている取り組みとなっ
てきており、本町教育委員会としてもそれを目指す方針を堅持し、全学年での少
人数化に向けたクラス編制に視点を置いていることから、許容範囲を広げ、そ
の条件を整備し、全学年での実施が求められているということは言うまでもあり
ません。

冒頭に紹介しましたように、本町の場合、あと2学年で1人ずつ教員を配置す
れば、全学年で実施できることとなります。ぜひ積極的に予算化することを求め
るものであります。

そこで、こうした一連の少人数学級の実施に対する考え方について、まずは教
育長の御所見をお伺いいたします。加えて、予算化に対して町長の御所見をお尋
ねいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

議 長（松本史郎君） 山嶋教育長。
教 育 長（山嶋健司君） それでは、芝議員の御質問にお答えさせていただきたいと
思います。

少人数学級の実施に対する私の考え方ということでもありますけれども、まず、
少人数学級編制とした場合は、担任の教員が子どもたち一人一人に目が行き届き、
きめ細かな教育指導を行っていけるという点からも、子どもたち、教員双方にお
いて非常にメリットがあるものと考えております。

しかしながら、本町小学校の場合、1学年の児童数が70名から80名という
学年がほとんどであり、国の基準による3学級編制には適合しないことから、3
学級編制としていく場合には、独自にその対応について予算措置等を行っていか
なければならないのが現実です。

このような状況にあります。現在、川西小学校においては、町当局の御理解
により、平成24年度から、1・2年生においては30人学級編制の導入、さら
には児童数等の関係から、3学級編制での指導としていくことが必要と考えられ

る学年については、予算の範囲内とはなりますが、3学級編制の実施を図ってまいったところです。

さきに議員よりありましたが、これによりまして、平成24年度は、1年生については国の基準、2年生については県による加配、4年・5年生については町費による講師の配置により、4学年で3学級編制を実施したところです。

しかしながら、全学年において30人から35人による学級編制としていくためには、町としても相当額の予算が必要となってきます。このことから、あらゆる機会を通じまして、国・県に引き続き教職員の配置基準の見直しについての要望を行ってまいりたいと考えているところです。

最後になりますが、議員各位並びに関係者の御理解のもと、本年度をもちまして川西小学校改築工事につきましては全てが完了いたしました。ありがとうございました。子どもたちの気持ちも新たに、学習に、体力づくりにと取り組んでいくことができることと思っております。

委員会といたしましても、これからは子どもたちの学習機会の充実を図っていくための学級編制を含めた対策、また、学校・地域パートナーシップ事業など、地域の教育力を活用したソフト事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

学校教育充実のため、引き続きの御理解、御協力をお願いいたしまして、御質問への回答とさせていただきます。

議長（松本史郎君） 町長。

町議長（竹村匡正君） 続きまして、私よりお答えさせていただきます。

少人数学級編制実施における予算化に対しての所見ということではありますが、子どもたちを取り巻く社会環境の変化、学力・学習状況調査の結果などから見る学力並びに規範意識の現状からも、指導の充実が図れる少人数学級については、効果のある一つの手法であると認識しているところでございます。

さきの教育長の答弁にもありましたが、川西小学校の場合、国基準での学級編制となると、全ての学年において30名を超えるクラス編制となってしまいます。しかしながら、教育委員会などからの要望、小1プロブレム——これは、小学校へ入学したばかりで集団行動がとれない、先生の話听不懂、授業中に座ってられないなど、従来の遊び中心の生活から学び中心の生活に変わったことで学校生活になじめない状態が続くことを申しますが——これにも配慮し、平成24年度からは、県の加配も考慮しながら、1・2年生については30人学級の維持に努めてきたところでございます。

このことを含め、平成26年度の川西小学校におきましては、町費講師2名の予算措置も行い、少人数学級を実施したところでございます。平成27年度におきましても、教育の重要性を踏まえ、町費加配講師2名を予算化いたしました。また、加えて、放課後子ども学習支援教室の開催も予定しており、引き続き教育環境の充実を図っていきたいと考えております。

以上です。

議長（松本史郎君） 芝和也君。

11番議員（芝和也君） いずれにしても、子どもを取り巻くさまざまな環境の

変化に対応していくべく、1クラス編制の少人数化については、教育長並びに町長からも、是とする、必要な取り組みだというお考えをお示しになられたというふうに思います。

とどのつまり、その予算化をどうしていくか、こういうことになってくるかと思えますけれども、現状でも、お話がありましたように、国基準による小学1年生の配置、県の加配、それから町で負担ですか、国1人、県1人、町負担ということで、現在、6学年中4学年で3クラスの配置となっているのが実情であります。

本町の場合、全体の人数が少なくなってきましたので、小学校を統合していくと。その統合に向ける前段として、唐院小学校時代から、1学年が1桁台の人数に減ってくる、そういう中で複式学級とかが制度上生まれてくるので、そういうこともよろしくない、やっぱり1学年1クラスずつを維持していこうということで、当初からそういう点では教員の配置を町で予算化をしながらきちんと対応してきた、そういう教育環境の整備に向けた取り組みは従前から見られているところでもありますから、これは非常にすぐれた、川西町の取り組みとしては大いに評価のできる取り組みになっていると私は感じております。

そういう点では、担任の先生をどう配置するかというのは現場の問題にもなるかと思えますけれども、今聞いています話ですと、基準できちんと配置されている先生に担任をお願いしていきながら、町費で新たに予算化をして先生を雇い入れるというのは、専科の先生ですとか、担任を持たなくても済む先生なんかを配置して、全体のバランスで担任を持てる先生は担任を持ってもらうというふうなやり方で既に取り組みをしているということですので、そういう点で言いますと、人件費はかさみますけれども、町全体の一般会計規模で言えば、0.2%とかで、0.3%も行かないと思えます。その程度の予算化ということになってくるかと思うんですけれども、いずれにしましても、そういった次代の担い手をきちんと育てていくのが町としての使命ですし、1人の人格者として人格を形成させていくというのが義務教育における基本中の基本でありますから、その基本のところをメリットとしてしっかり目配りができるというお話もありましたから、そういう点では、町として積極的に進めていくべきだというふうに考えます。その予算化について、町長、いま一度その辺の取り組みに対するお考え、気持ちをお示しいただきたいと存じます。

議 長（松本史郎君） 町長。

町 長（竹村匡正君） 先ほど教育長からの答弁もございましたとおり、引き続き国や県に教職員の配置基準の見直し等の要望、また予算措置の要望を行ってまいりたいと思っております。

町費で扱うことについてなんですけれども、住民の皆さんのニーズは各種多様に高まっておりますし、今後も社会保障関係を中心に歳出は増加する傾向にございます。そういうような中、財源は限られておりますので、各種政策手段の選定については、政策の効果の測定や費用対効果の分析が必要だと考えております。教育についても、私は同じだと思っております。

少人数学級というのは、子どもの教育についての手段であって、目的ではないと考えております。手段については、少人数学級もございますが、複数担任学級や習熟度別クラス編制、もしくは、先ほども申し上げた放課後子ども学習支援教室等、多々ございます。きっちりとそういった各手段に対して分析を行い、より効果的な、教育内容が身につくような環境を整えてまいりたいと思いますので、まずは、現在少人数学級を進めておりますので、それに対応してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（松本史郎君） 芝議員。

11番議員（芝 和也君） 予算化できて対応できる範囲で少人数化は進めているので、この方向で取り組んでいきたい、予算化については、国・県に対して予算措置を講じてもらえるように要望はしていくという町長のお話でありました。

今、許容の範囲内で加配の先生を町で雇って、必要な学年、そのときの状況に応じながら少人数化になるように3クラス編制を講じているということですから、そういう点では、取り組みとしては必要な取り組みを許容の範囲内で取り組んでいるということは、姿勢としては非常に評価のできる点だというふうに私は思います。

ただ、教育の施策というのと——町長は今、費用対効果ということをおっしゃっていましたがけれども、なかなかこれは、教育だけではありませんけれども、行政の取り組みが費用対効果できちんとあらわされるというのは、どの取り組みにしましても、数字で示していくようにきちんと出てくるものではないと私は思っております。やっぱり時間がかかって、結果として振り返ってみてどうやったな、こうやったなということは一定分析はできると思いますけれども、それがきちっと数字の形で、商売をしていくような格好で費用対効果ということでは、なかなかそこは出てきにくい側面があるかと思えます。

事教育に関しては、我々の世代のときの子どもを取り巻く環境と今日の子どもを取り巻く環境とでは、その状況は全然変わってきているのは間違いないことですから、そういう点では、後から振り返って、「あのとき、こうしといたらな」とならんように、先手先手を打っていくということだというふうに私は思います。その一環で既に今まで取り組んできているわけでありますから、その辺、教育委員会の方針としては、子ども一人一人に目配りができるという意味において、教員の側、子どもの側、双方向でメリットのある取り組みだということでしたけれども、予算がつくつかないかは別にして、その辺の位置づけとして、もう一度教育長からその辺のところをお聞きしておきたいと思えます。

議長（松本史郎君） 山嶋教育長。

教育長（山嶋健司君） 先ほど議員のほうからありましたけれども、私たちの時代と今の時代と、クラスの中の子どもたちの状況というのは相当変わってきています。なぜかと申しますと、例えば特別支援学級への入級に至らないような児童等が各学年で6人から10人程度、広汎性発達障害とか、いろいろ障害現象があるんですけれども、それに認められる子じゃなくて、それを疑われるような子が各

学年にそういう状況でいてると。そういう部分から、教員が子どもを見る時間というのは、通常の学級の中で見る時間よりも、その子たちを個々に見ていくことに非常に時間をとられるということがありますので、子どもたちの人数が少ないほど、子どもたちも見てもらえるし、教員にいたしましても、子どもたちを個々に見る時間がとれるということになってくると思いますので、そういう部分では、やっぱり少人数というのは非常に効果があるというように考えています。

議長（松本史郎君） 芝和也君。

11番議員（芝和也君） そういうことでありますので、積極的に予算化いただきますように重ねて求めまして、質問を終わります。

議長（松本史郎君） 続きまして、1番 勝島健君。

1番議員（勝島健君） おはようございます。勝島です。

町長を初め、部課長、各職員の皆さん、27年度の予算編成、御苦労さまでございました。私も議会議員として4度目の予算審議に臨みます。予算の中身とその執行はルールに基づくものであることが求められておりまして、私たち議員は、それを住民の目線でしっかり監視することを求められておりますので、本会議におきましても、その責務を全うしたいと思います。

議員就任当初は、右も左もわからない状況でありました。この4年間、財政等を中心にいろいろなことを勉強させていただきまして、職員の皆さんにも御教示いただいたことは多く、感謝する次第です。

一言で感想を申し上げますと、毎年一般会計だけで約40億円、特別会計を含めると60億円を下ることのないお金の使い道を議員として承認するのは大変なことであります。しかし、それほどの予算があっても、町がその裁量で自由に使えるお金は意外と少なく、税収が少なく国や県から交付金をもらう以上、その財政規模は、特別なことがない限り、国の認定する標準財政規模を大きく超えることはなく、そんな中で住民のために使える費用の捻出に御苦労いただいていることは、その中身を見れば、ある程度理解できることであります。

過去の会議におきましても、事業的なものを幾つか提案させていただいたりはしましたけれども、回答の多くは予算の捻出が難しいものであるということでした。

この自由度の少ない予算の中で、住みよいまちづくりをするためにはどうすればいいかということになるわけですが、今回の質問はその提案を含むものであります。

ちょっと前置きが長くなりましたけれども、本題に移らせていただきます。

住民参加のまちづくりについてであります。

住みよいまちづくりは、住民参加なしに達成できるものではありません。最近では、人口が減ったことで、特に若い世代の活動が乏しくなっており、婦人会を解散するような自治会も出てきております。生活スタイルの変化にも原因があるんでしょうけれども、主に青壮年層が加入して運営されていた各地の自警団も、今は数えるほどしかありません。地域自治会ごとの活動も、多くが高齢者任せになっているのが現実であるように思います。

少し視点を変えてみましょう。住民から町に寄せられる要望は多くあります。その中には、管理責任を役所に押しつけているだけのようなものも散見されます。例えば各公園には自治会の要請に基づいてベンチや遊具といった設備が設置されております。しかし、これらの設備も時間がたてば必ず老朽化します。適切な維持管理がされないまま放置された施設が老朽化すると、今度は、危険だからと、その対応を行政に依頼するというのが現状ではないでしょうか。これは、危険箇所の柵といったものにも同じことが言えます。地域の危険なこと、不都合なことは、そこに住む住民が一番わかっているはずですが、しかし、その対策を何でもかんでも行政に任せるとしたら、どうなるでしょう。行政といえども、かけられる人手は限られており、簡単に手は回せません。だから業者任せになる。そこには、当然高い費用が発生する。行政が負担できる費用には限界があります。対策は消極的あるいは後手に回らざるを得ない。これでは、住みよいまちになるのは遠い先の話です。

長い目で見れば、このような体制ではまちを維持し続けることさえできないというのは、町長を初め現場の職員さんも同じ思いであろうと思います。景気回復の実感が薄く、税収が落ち込み、予算がどんどん厳しくなる中、お金の配分を増やすような施策ばかりでは、国の借金は膨らみ続け、そのつけは将来世代に残るばかりです。

住みよいまちづくりのためには、住民自らがまちを積極的によくしようとする意思を持って行動することが必要であると、私はそのように思います。住みよいまち、住んで楽しいまち、自分たちで元気になる、住民活力を若い世代にも伝播させて、景気を呼び込み、結果として社会保障も充実するというものでなければ、持続可能な社会とは言えません。

住みよいまちというものにはいろいろあるでしょう。閑静なまちもその一つであるかもしれませんが、しかし、残念ながら、それを実現するには多額の費用が必要です。もはや川西町でその策をとれません。住民の活力を積極的に引き出すことが必要です。

ゆえに、住民が主体となってよいまちにする活動を町としてしっかり後押しする体制が必要になると考えます。ここで申し上げておりますのは、あくまでも住民が主体的に行おうとする活動についてであります。行動する住民自身の発想や創意工夫を行政が柔軟に受け入れて、住民自身の利益や活動、ひいては行政の助けとなるような体制、同じ結果が出るなら、なるべく住民自身の活動に委ねることで、少しでも住民に費用を還流する、そういう体制であってほしいと思います。

自ら動き、みんなのために行動する人がよい思いをする、より多くの方が自分たちのまちのあり方を意識し、自分たちも可能な限り参加すべきという雰囲気をつくり出すことで、住民と行政が一体となってまちづくりを進めるべきだと私は考えます。

住民活動により多くの方が参加することで、活動は住民同士の助け合いという認識も浸透します。もちろん、住民の中には現時点でもボランティアとして積極的に行政にかかわってくださっている方も多くいらっしゃいます。行政にとって

は非常にありがたい存在であると思います。しかし、ともすると、その一部分の方々だけによる運営になっていて、全体に意見を尋ねたものにならないこともあります。私たち議員自身にも言えることですが、私たちの意見は住民の意見の総意としての代表であるべきで、代表個人の意見であってはいけないんです。今回の意見も積極的によいまちにしようとして行動しておられる方々の意見の集約されたものの一つとして提言させていただいております。

大きな事業は、住民の意見を聞いて慎重に進めねばなりません。しかし、既に終了した川西小学校建設にしても、現在計画が進められている駅前開発にしても、住民を目の前にしての説明は、ある一定の範囲の代表者にしか行われておりません。一定の代表者の集まりというのは、基本的には説明会ではなく、その先で行われた意見の集約の場であるべきで、逆に、説明会と言われるものは、なるべく全ての住民に行うべきであるはずです。代表者の集まりへの説明やホームページ等への公開をもって安易に住民全体への説明とするのは、悪しき習慣でありまして、そういう事業の進め方には修正を求めたいとも思います。

以上、住みよいまちづくりを進めるための住民参加のあり方についての私の意見でありますけれども、町長の御意見をお伺いします。

続きまして、窓口の住民対応のあり方について一言質問させていただきます。

住民対応というのは、役場職員の重要な仕事であります。そして、公務員でありますから、法律に定められたルールに基づいて仕事を進めなければなりません。ルールに基づいて住民サービスを行うわけでありまして、住民から要望があっても、その要望どおりに対応できないことがあります。ただ、この対応が形式に基づき過ぎて、住民にその対応のあり方に不満が出ることもまれにあります。ルールを含めたサービスの仕組みは、制度という言葉であらわれます。住民もその制度は十分理解して要望・要求を出すべきであるとは思いますが、なかなか理解することが難しいことがあります。となれば、職員さん側で要望に対応できない理由を理解できるように説明していかなければなりません。何となれば、職員はその場のプロだからです。

ルールには理由があるはずですが、決まりがあるからという理由だけで要望が通らないと、対応に不満を感じてしまう住民は、時として感情的になりがちです。せっかく職員さんが懸命に対応しても、役場全体への不評というふうになってしまうのは非常に残念な話です。介護や子育てといった福祉関係は、サービスも多岐にわたり制度も複雑なものが多くて、そういった傾向が見られるようです。

そこで、大変かとは存じますが、制度を住民にわかりやすく説明できるようにするための職員の勉強をいま一つ進めさせていただきたいと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

以上、よろしくお願ひします。

議長（松本史郎君） 町長。

町長（竹村匡正君） 勝島議員の御質問にお答えいたします。

住民参加のまちづくりについてと窓口の住民対応のあり方についてということでございます。

1点目の住民参加のまちづくりについてでございます。過去の一般質問にもあったように記憶しておりますが、川西町では、自治会や婦人会、老人クラブ連合会などの各種団体に主体性を置いたまちづくりを行っており、町議会議員はもとより、各種団体役員様を通じて意見集約を行ってきております。

議員各位におかれましては、川西町住民の代表として意見や要望を役場に届けていただいておりますし、毎年春の自治連合会総会時においては、自治会長各位を対象に町政懇談会を開催し、その年度の目玉となる新規事業や施策について御説明させていただいております。自治会長各位におかれましても、自治会の代表として地域の住民様方の意見を集約していただいておりますし、役場にも声を届けていただいております。各種計画策定時におきましては、住民代表として各種団体の代表者の方に策定委員として参加していただいておりますし、住民の皆様方の意見を十分届けていただいていると認識しているところであります。

また、ホームページを通じて各種計画に対するパブリックコメントも募集していますことから、広く住民の方の御意見を頂戴していると思っております。また、今年1月より、役場1階の窓口に「ご意見箱」を設置させていただいておりますので、住民の方が役場に来られたときには、気軽に御意見を頂戴できればと考えているところであります。

2点目の住民対応のあり方については、もちろん法律・条例に基づいて住民対応を行うというのは基本であります。職員は、住民に対し、しっかりと説明責任を果たすべきであると思っております。確かに法律・条例に基づかない要望・要求に不満を持たれる住民の方もおられるのも事実であります。一部の職員の対応のあり方について、川西町の職員の対応について全てがそのような対応であると受けとめられないように、職員に対し研修等を進めていきたいと思っております。

私が就任して以来、昨年度には職員の接遇研修を実施させていただき、職員からも高評価を得ていたと感じており、住民に対する接し方にも、ある程度の進展はあったのではないかと感じております。

さらに、若手職員によるCS向上委員会も立ち上げ、川西町の接遇やそれ以外のCSに関するさまざまな課題や意見を出し合って意見交換も行っておりまして、窓口業務に生かしていけるようにしておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（松本史郎君） 勝島議員。

1番議員（勝島 健君） 御回答ありがとうございます。確かに現状の制度で、今ちょっとお答えいただいたように、組織的なものはあるんですけども、その組織運営にこだわらずに、住民がこんなことをやりたい、あんなことをやりたい、既にある組織の中でなくて、自分自身が立ち上げていく、これからいろんなことをやっていきたいなという意見がいろいろ出てくると思うんです。自治会とか老人会、婦人会だけじゃなくて、任意の集まり、そういうところを、質問にもありましたとおりに後押ししていけるように、「まちのためになるねんやったら、やって

みてください」と、役所のほうからやってくれとお願いをするんじゃなく、「やりたいから、ちょっと応援してよ。お金じゃなくて手を貸してください」と、そういうことを応援するという形で、住民の意志が強くなるようなことを促進していただきたい。住民交流を促進していただいて、元気な住民をつくって、行政ぐるみ、まちぐるみでこれからやりたいことに取り組んでいただいて、そういうことが最終的には防災とか健康づくりにつながっていくはずだと思いますので、よろしく願いしておきたいと思います。

あと、業務は恐らく忙しいと思います。そんな中、勉強の時間をとるのは難しいかなと思うんですけども、住民サービスのために研修等、若い方の能力がどんどん上がるようにしていただきたい、それをお願いしておきます。そこはよろしく願いします。

ありがとうございます。

議 長（松本史郎君） 町長。

町 長（竹村匡正君） 私も公約として、「住民の声が届くまちづくり」というものを挙げております。

先ほど発言もございましたとおり、各種団体の役員さんを通じた意見の集約を行っておりますけれども、一方で各種団体の集まりにも参加し、団体の皆様の意見も集約しておるところでございます。また、就任時には、町声コーディネーターを配置し、住民の皆様の――本来議員の皆様や自治会長、各種団体の皆様から意見を賜るんですけども、そこに届かない意見というものを集約してきたつもりでございます。また、先ほども申し上げましたとおり、今年からは役場の窓口には意見箱を設置しているというところで、言うなればちょっと手を変え品を変え、どうやったら皆様の意見を集約できるかというところを模索しておるところでございますので、引き続き効果的な意見の集約方法を考えながら、住民の声が届くまちづくりを進めていきたいと考えております。

以上です。

議 長（松本史郎君） これをもちまして一般質問を終わります。

これより議事に入ります。

お諮りいたします。

日程第5、議案第1号、平成27年度川西町一般会計予算についてより、日程第36、議案第32号、工事請負契約の変更契約の締結についてまでの各議案につきましては、既に招集通知とともに配付しております関係上、各位におかれましては熟読願っておりますので、この際、議案の朗読を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（松本史郎君） 異議なしと認め、議案の朗読を省略します。

お諮りいたします。

日程第5、議案第1号、平成27年度川西町一般会計予算についてより、日程第12、議案第8号、平成27年度川西町水道事業会計予算についてまでの8議案を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (松本史郎君) 異議なしと認め、一括議題といたします。

当局の提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長 (竹村匡正君) 本日、平成27年度当初予算案を初め、平成26年度補正予算案など多数の案件を上程し、町議会の御審議をお願いするに当たり、議員各位を初め、住民の皆様のご御理解と御協力を賜りたく、新年度の主要施策を中心に所信を申し上げます。

現在、我が国の経済状況は、安倍内閣による経済政策、いわゆるアベノミクスの効果などにより、バブル経済崩壊後の失われた20年と言われた長期にわたる景気低迷からようやく脱却しつつあり、平成13年以来の高値となる株価の上昇や円高の是正、雇用環境の改善など、景気は緩やかに回復しつつあります。

物価については、消費者物価指数が20カ月連続の上昇となっておりますが、消費支出は、昨年4月の消費税引き上げの反動減の後、9月には前月比で上昇に転じましたが、今年に入って再び5カ月ぶりに減少となりました。このようなことから、町民一人一人が景気回復を実感できる状態にはなっていないと考えております。

一方、本町の財政面でございますが、経常収支比率、平成25年度83.3%、県内平均93.3%、全国平均90.2%、実質公債費比率、平成25年度7.1%、県内平均11.5%、全国平均8.6%、ともに引き続き全国・県内市町村と比較いたしましても良好な状態にあります。

さて、国においては、人口減少対策を柱とした地方創生が重要な政策課題とされております。今後の目指すべき将来の姿を提示する、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な方策をまとめた、まち・ひと・しごと創生総合戦略を昨年12月27日に閣議決定し、地方創生に総合的に取り組むこととなりました。これを受け、当町においても、地方創生事業を国の交付金を活用して実施することといたしました。

来年度の予算編成においては、私が一昨年8月に町長に就任以来掲げております、「人・企業にとって魅力あるまちづくり」「子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり」「安心して暮らせるまちづくり」「住民参加で開かれたまちづくり」の4つの柱と地方創生の実現に向けた国の施策と推進の動きとをリンクさせながら、平成27年度当初予算と26年度補正予算を一体として編成いたしました。

なお、事業実施に際しては、国・県の予算等を活用し、財政の健全化を維持しつつ、着実に事業を実施していくことが必要であると考えております。

このように編成いたしました結果、歳入の部におきましては、町税収入は、平成26年度から258万円増の11億6,029万円を見込んでおります。

この主な内容は、町民税において、個人町民税で353万円の増、法人町民税では241万円減の5億626万円、固定資産税において、地目変更による新築増、企業償却資産の微増等により、310万円の増の5億9,802万円を見込んで

であります。地方消費税交付金におきましては、前年実績を踏まえて1,250万円減の8,610万円を見込んでおります。地方交付税につきましては、昨年と同額の12億円を見込んでおります。

一方、歳出につきましては、34億4,495万6,000円と、平成26年度予算に比べて1,626万5,000円の増となっております。

今後も引き続き行財政の健全化と効率化に配慮しながら、唐院工業団地周辺への企業誘致など、課題としている事業に取り組んでまいります。議員各位並びに住民の皆様の一層の御理解と御協力をお願いする次第でございます。

それでは、これより新年度予算の概要について御説明申し上げます。

お手元に配付させていただいております「平成27年度当初予算案の主要施策の概要」に基づき、御説明させていただきます。

2ページをお開きください。総務部関係の予算でございます。

まず、「2 広報事業の推進」でございます。

住民の皆様に理解と信頼の上で町政運営を進めるには、町の施策について周知を図ることは大変重要であるため、住民の皆様とのパイプ役の一つである広報紙については、引き続き内容の充実と見やすい紙面づくりに努めてまいります。また、ホームページでの情報発信も行い、広報活動も進めております。

次に、「6 一般会計の公会計整備事業」でございます。

平成29年度からの地方公会計制度への移行に向けて町の所有資産全体を把握するために、固定資産台帳整備に要する経費を計上しております。

次に、「8 企画事業の充実」でございます。

平成26年7月から有償化し、本格稼働しておりますコミュニティバス・川西こすもす号の運行経費を引き続き計上しております。

次に、「11 地域活性化事業」でございます。

本町におきましても、町の魅力を高め、発展させるために、川西町ふるさと納税記念品事業の経費を計上しております。

4ページをお開きください。「16 消防防災対策の推進」でございます。

複雑多様化する各種災害に適切に対処し、住民の生命と財産を守るため、消防の広域化を初めとする消防体制の強化を図るとともに、備蓄物資の確保及び防災訓練を実施し、防災体制の強化を図ります。また、町内全ての自治会で設立されました自主防災組織の育成及び活動に対する支援を図ります。

福祉部関係予算でございます。5ページをお開きください。

まず、「1 地域福祉の推進」でございます。

地域住民の参加と行動による住民主体の福祉を目指すため、その活動の要となる社会福祉協議会に対して運営補助を行うとともに、障害のある人とない人がともに理解し合い、支え合う川西町を構築するため、「まほろばあいサポート運動」を推進し、各種地域福祉事業を展開してまいります。

次に、「2 障害者福祉の推進」でございます。

障害の程度にかかわらず、安心して、自立した日常生活を営むことができるよう、支援を行ってまいります。また、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、よ

り多くの方々が公平かつ適切な福祉サービスを受けられるよう、事業展開を行ってまいります。

次に、「3 高齢者福祉の推進」でございます。

長寿をお祝いする100歳の祝い、結婚50周年を迎えられた御夫婦への記念品贈呈事業を継続して実施いたします。また、地域の高齢者が仕事を通じて積極的に社会参加し、家庭や地域に活力を生み出すために、その活動の要となるシルバー人材センターに対して運営補助を行います。また、高齢者の方が安心して生活していただけるよう、養護老人ホームなどへの措置経費などを計上いたしました。

次に、「4 児童・母子福祉の推進」でございます。

深刻な少子化問題への対応といたしましては、子育て不安の解消を目指すことが大切であり、支援対策といたしまして、子ども・子育て支援新制度に基づき、長時間保育や障害児保育の促進のための助成等により、保育サービスの充実を図ります。

6ページをお開きください。次に、「5 臨時福祉給付金給付事業」でございます。

消費税率の上昇に伴う低所得者に対する社会保障として、町民税非課税者に対して、昨年に引き続き臨時福祉給付金を支給します。

次に、「6 福祉医療対策の推進」でございます。

障害者、ひとり親家庭、乳幼児などの健康の保持と増進を図るため、医療費助成を引き続き実施いたします。

7ページをお開きください。「12 健康づくりの推進」でございます。

住民の健康維持向上のため、病気になる前の予防に注力しています。小児B型肝炎、おたふく風邪、ロタウイルスワクチンなどの予防接種の拡充やがん検診の強化、乳幼児健診を初め、健康に関する相談事業などを実施するとともに、地域医療の確保のため、国保中央病院への運営負担金のほか、救急医療の病院輪番制、休日応急診療所、産婦人科一次救急に係る経費の負担を行います。

また、安心して妊娠・出産ができますよう、妊婦健診に係る費用の負担、子どもを対象としたインフルエンザワクチン接種費用の一部助成を引き続き実施してまいります。

9ページをお開きください。「17 環境衛生の推進」でございます。

廃棄物の適正処理と減量化を図るため、資源ごみ分別収集につきましても、引き続きその定着を図ってまいります。また、町内の清掃活動や資源回収に対する助成を継続いたしますとともに、大型ごみのリクエスト収集を継続いたします。

なお、平成27年度より、不用品を譲り合う情報交換の場として、リサイクル掲示板の運営を新たに実施し、リサイクル意識の向上とさらなる廃棄物の減量化を図ってまいります。

10ページをお開きください。次に、「18 人権施策事業」及び「19 人権文化センター等運営事業」でございます。

あらゆる差別撤廃に向けた人権啓発に引き続き取り組むとともに、住民交流、

地域の福祉拠点ともなります東西両人権文化センター等の経費を計上しております。なお、人権文化センターにつきましては、平成27年度以降、補助金を利用しながら事業を縮小して運営してまいりたいと考えています。

11ページをお開きください。まず、「1 統計調査」でございます。

5年に一度の国の人口・世帯の実態を明らかにする国勢調査の経費を計上いたしました。

次に、「2 農業基盤の整備」「3 農業振興」「4 商工業の振興」でございます。

井堰等の農業基盤の整備、結崎ネブカの地域ブランド推進のための経費、新規事業としては、健全な農地環境の維持のための多面的機能農地維持対策事業の実施、商工会への運営補助といった費用を計上いたしました。

次に、「5 道路整備の推進」「6 公営住宅管理事業」でございます。

道路維持補修事業、橋梁長寿命化対策事業、道路新設改良事業、公営住宅管理事業等に引き続き取り組んでまいります。

13ページをお開きください。「1 学校教育の推進」でございます。

将来の川西町を担う幼稚園児、小中学生のための学校教育の推進でございます。今年度新規事業といたしまして、学校・地域パートナーシップ事業を活用し、学習支援の一環として、水曜日放課後子ども学習支援に要する経費を計上しております。

学校、幼稚園の管理運営につきましては、新年度は小学校の生徒数が444名、幼稚園の園児数が98名、そして式下中学校では全校生徒336名、そのうち川西町としては187名の生徒数が見込まれ、園・学校の管理費または分担金を計上しております。

次に、「3 生涯学習の推進」でございます。

各種講座、文化祭、文化教室の開催費用並びに本町の文化活動の拠点となる文化会館の管理運営費を計上しております。今年度につきましては、町制40周年事業としての位置づけのもと、プロによる和太鼓コンサート、川西文化祭、クラシックコンサート、子どもフェスティバルを実施いたします。

次に、「4 文化財保存事業の推進」でございます。

島の山古墳整備に係る基本設計の作成業務に要する経費等を計上しております。

次に、「5 ふれあいセンターの運営及び図書館の充実」「6 社会体育の推進」「7 子どもセンター運営」でございます。

各施設の管理運営費のほか、体育施設の指定管理委託料を計上しております。

以上、一般会計予算について「平成27年度当初予算案の主要施策の概要」に基づき説明いたしました。

続いて、各特別会計について御説明を申し上げます。

議案第2号、国民健康保険特別会計予算についてでございます。

国保会計につきましては、療養給付費の減、保険財政共同安定化事業拠出金増の見通しから、歳入歳出総額は対前年度5,409万円増の総額12億406万円を計上いたしております。

次に、議案第3号、後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

当会計につきましては、後期高齢者医療広域連合への納付金等の増により、対前年度478万円の増、予算総額は1億1,136万円を計上いたしております。

次に、議案第4号、介護保険事業勘定特別会計予算についてでございます。

当会計につきましては、地域密着型介護サービスの利用見込み等の減により、対前年度1,324万円の減、予算総額7億3,194万円を計上いたしております。

次に、議案第5号、介護保険介護サービス事業勘定特別会計予算についてでございます。

当会計におきましては、ぬくもりの郷におけるデイサービス及びグループホーム事業に要する経費を計上しております。通所介護サービスの減及び総務費の増により、対前年度7万円増の予算総額1億1,424万円を計上いたしております。

次に、議案第6号、住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてでございます。

本事業につきましては、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合において債権回収を行っており、組合により回収された貸付金を返戻金として受け入れております。当会計の予算として、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合負担金の増により、対前年度1万円の増、予算総額825万円を計上いたしております。

次に、議案第7号、公共下水道事業特別会計予算についてでございます。

公共下水道につきましては、昭和52年の事業認可以来、ほぼ全域において整備は行き渡ったところですが、当初の整備からは30年以上が経過しております。今後は、老朽化した下水道管を中心に調査・分析を行い、長寿命化計画を策定し、下水道管の改築・更生を実施する必要があります。予算といたしましては、この長寿命化計画策定の委託料等を計上しており、下水道管の改築・更生を行う工事請負費の増、また、新たに地方公営企業法適用に向けた業務の実施などにより、公債費の減と差し引きし、対前年度2,896万円の増、総額3億6,048万円を計上いたしております。

次に、議案第8号、水道事業会計予算についてでございます。

上水道事業につきましては、給水戸数3,740戸、年間総給水量100万立方メートルを予定し、水道事業収益2億3,248万円、水道事業費用は2億1,655万円、資本的収入0円、資本的支出7,378万円を予定しております。

以上が、平成27年度川西町一般会計、特別会計及び水道事業会計の予算案の概要でございます。

平成27年度におきましても、乳幼児対策、高齢者対策、まちづくり等の諸課題に対しまして、より一層将来を見据えた長期的な構想のもと、町政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の御理解と御協力をお願いする次第でございます。

議 長（松本史郎君） 町長の説明が終わりました。

日程第5、議案第1号、平成27年度川西町一般会計予算についてより、日程第12、議案第8号、平成27年度川西町水道事業会計予算についてまでの総括

質疑に入ります。

総括質疑通告により、1番 勝島健君。

1番議員（勝島 健君） 議長のお許しをいただきましたので、一般会計について4つほど質問させていただきたいと思います。

まず1つ目ですけれども、地域公共交通対策委託事業、いわゆるコミュニティバスの運行ですけれども、これに約1,000万円の予算が計上されております。ざっくりではありますが、年間延べ9,000人、1日約35日の利用者で、有料化以降は減少傾向という報告を受けております。バス運行という形で1日35回の町内移動、実質、その約半分の人数に対するサービスを提供していることになるんですけれども、これは、その1,000万円をかけてするサービスの効率としてはいかなるものであるか。ちょっと効率が悪いのではないかと思うんですけれども、別形態のものを考えたほうがいいのではないか。いわゆるデマンドタクシーとか、そういうもののほうがサービスがよくなるんじゃないかと私は思うんですけれども、これについて御回答をいただきたいと思います。

続きまして、計画策定業務委託についてお尋ねします。

主要業務の概要を見ると、計画策定の委託というのがところどころにございます。その費用が決して低いものではありません。代表的なものを挙げさせていただきますと、川西町総合計画作成準備委託費561万6,000円、唐院工業団地周辺整備関連設計業務委託料491万4,000円、立地適正化計画策定業務委託料975万3,000円、川西町耐震改修促進計画策定業務委託料192万3,000円となっております。

特殊技能が必要と思われる設計などを委託するというのは、その内容からも理解できるんですけれども、計画策定の外部委託というのはどういうことなのか。自分たちで計画はある程度考えられるのではないか。内作できない理由は何なんでしょうか。また、このように委託業務が多く、その件数が昨年と変わらない中、総務費の中の人を増やすというの、どういう理由によるものか。町長の肝入り事業であるということはお聞きしているんですけれども、ひとつ説明をお願いしたいと思います。

続きまして、道路補修についてであります。

風致地区、いわゆる旧村内の道路というの、下水道が布設されて以来一度も補修されていない道路がたくさんあります。昨年、道路の点検を外部委託により行っていただいておりますけれども、報告を見た限りでは、まだまだ主要道路のみが調査されただけで、総延長に対する割合は低いと思います。今年も道路の点検委託に多額を費やすようでありまして、その結果から推測される道路補修費用の総額の見込み、また、いつごろまでに一通りの補修が終了すると見込んでいるか、それらの報告をしていただきたいと思います。

最後になります。教育委員会の人件費についてであります。

通年の請求額と大きくは変わらないと思うんですけれども、教育委員会事務局の人件費が約8,000万円強、社会教育総務費のほうで約4,000万円の人件費が上げられております。これには子どもセンターや図書館の人件費は含まれ

ておりません。教育費の総額は減少傾向にあるのに、昨年に引き続き予算増で計上されています。実施事業自体には例年と大幅な変更はないという話も聞いております。人件費については、人事異動等がありますので、必ずしも当初予算どおりの執行ではないと思いますけれども、大きな費用であることは間違いのないわけです。教育は非常に大切ですが、教育費として4億7,000万円余りが費用として計上されているんですが、その4分の1が事務局費となっています。それ以外は、いわゆる幼稚園運営費、中学校への委託金、小学校の運営費もそうですけれども、1億2,000万円もの費用を現場ではない事務局の人件費とすることで、どのような仕事、どのような成果を上げようとしているのか、説明を求めます。

以上です。

議 長（松本史郎君） 町長。

町 長（竹村匡正君） ただいまの勝島議員の御質問に対しまして、私からは、地域公共交通対策委託事業について答弁させていただきます。その他につきましては、各部局より答弁させていただきます。

それでは、地域公共交通対策事業について御説明いたします。

本町が行っている地域公共交通対策事業は、十数年前まで運行していた路線バスの廃止以降、結崎駅から遠い本町の西側地区、保田、唐院、吐田、梅戸の高齢者を中心に、公共交通に関する要望が多く、川西こすもす号を、公共交通空白地の解消と、町民、特に高齢者の移動手段の確保を観点に走らせることとし、平成24年11月の運行当初から無料で運行している間は、実績を伸ばしてまいりました。

平成26年7月の有料化以降の利用実績は、無料運行時の実績より約10%程度減ってはおりますが、昨年10月に実施した利用者意識調査においても、高齢者の買い物や病院などの御利用に好評いただいております。川西こすもす号は住民生活に欠かすことのできないものになってきており、継続していきたいと考えております。

また、住民のニーズに合った今後の公共交通のあり方につきましても、平成25年6月に本町の地域交通のあるべき姿を検討するために立ち上げた川西町地域公共交通会議の場で、町民の代表の方や交通事業者、国、県、警察などの関係機関の委員の皆様により川西こすもす号の事業評価を行ってまいりながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

議 長（松本史郎君） 理事。

理事兼総務部長（河井美樹君） 計画策定業務委託について説明させていただきます。

国の方針による新規施策の増加や突発的な事業実施を行わなければならない状況を踏まえ、それぞれの業務に関しては、専門的な知識を有し、多方面にわたる特殊技能を持つ民間業者に業務を委託することは、専門的な技術を持っていない町職員が行う以上の業務効果があらわれるものと考えております。

また、平成27年度当初予算に計上いたしました各種委託料についても、基本

的方針や作業時における検証及び修正につきましては、当然担当職員もその業務を行うこととなっており、既存事業についても、多岐にわたる業務を確実に行わなければならない状況の中で、外部委託できる部分を外部に行わせることで、より精度の高い業務形態を保持することができると考えております。

なお、平成27年度一般会計予算中の人件費につきましては、原則、前年度に箇所づけされた職員の数に対応した予算を計上したもので、新年度に当該業務担当課の人員を増やすものではございません。

以上です。

議長（松本史郎君） 産業建設部長。

産業建設部長（松本雅司君） それでは、私のほうからは、道路補修についての御説明をさせていただきます。

平成25年度に実施しました道路ストック路面性状調査は、町道全341路線、72キロメートルのうち、主要路線並びに地元からの要望がございます箇所34路線、約20キロの調査を実施いたしました。

調査の結果、20キロメートルに対しまして約3キロメートルが舗装・打ちかえ等の補修が必要であるという結果を得ております。費用の総額といたしましては、3キロメートルで約1万6,000平米、1億1,000万円の費用が必要であることがわかりました。特に路面のでこぼこ、ひび割れ、轍等により、路面の老朽化により悪化した路線、また車両、歩行者等の通行に支障を来している路線、近隣家屋に被害を発生させている路線などを考慮し、優先的に補修をしていく予定をしております。

また、工事予算といたしましては、現在国からの道路老朽化対策事業といたしまして、防災安全交付金の財源等を確保し、予算の範囲内で事業を進めてまいります。

平成27年度の道路の委託点検でございますが、前回と同様、道路補修の要望箇所について、自治会の意向を加え、災害時における避難所までの物資等輸送路線を調査対象路線と決定し、路面調査を実施いたします。その結果、前回調査で得られました舗装の候補区分に追加するとともに、自治会内の道路補修も視野に入れ、計画を見直し、路面補修工事を実施したいと考えております。

議員の御質問の総額の見込みでございますが、全路線の点検がまだ終わっておりませんので、費用の確定はしておりません。また、補修の終了見込みでございますが、点検の結果で道路の内容等も変わってくることもございますので、時期に関しましても見通しが立っていないのが現状でございます。国の交付金の確保に努めるとともに、一日も早い事業完了を目指し、町民が安心して暮らせるまちにしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（松本史郎君） 教育次長。

教育次長（栗原進君） 私からは、教育委員会人件費についてお答えさせていただきます。

教育委員会の人件費についてでございますが、まず、社会教育総務費の平成27

年度を除く過去3年間の人件費の予算についての推移を説明させていただきます。給料、職員手当、共済費を人件費として見た場合、平成24年度においては3,292万3,000円、平成25年度は体育施設を指定管理者制度に移行し、体育館の職員を引き継ぎの関係から事務局に1名配置した関係で、約700万円多い3,972万4,000円となっておりますが、平成26年度は3,237万円で、平成27年度の人件費予算も3,353万6,000円と、ほぼ近い額となっております。

社会教育課におきましては、生涯学習、人権教育、文化事業、文化財、社会体育、そして文化会館、ふれあいセンターの管理運営等、多くの事業、施設管理を行っております。また、社会教育に関する団体も多く、婦人会、子ども会連合会、連合PTA、見守り隊、文化協会、体育協会などの事務局も所管しております。現在、課長以下7名の体制で事務を行っておりますが、社会教育は多種多様な内容であるため、職員は各自数種の係を兼ねており、その負担は大きいものがあると考えております。

続いて、教育委員会事務局費でございますが、この人件費の予算については、主に総務課の人件費でございます。総務課についても、平成27年度を除く過去3年間の人件費の予算についての推移を説明させていただきます。

給料、職員手当、共済費を人件費として見た場合、平成24年度においては8,080万4,000円、平成25年度は7,542万5,000円、平成26年度は7,471万6,000円となっており、平成27年度の人件費予算額7,152万3,000円と、毎年減少しております。

また、平成26年度の川西小学校改築事業の完成に伴い、平成27年度は建築専門技師の配置を廃止しております。このような中で、総務課の人件費には、川西小学校への少人数学級編制を行うべく、加配講師を平成24年度、25年度は1名、平成26年、27年度は2名と増員し、予算計上させていただいております。平成27年度の総務課人件費の内訳といたしましては、特別職1名、管理職3名、一般職2名、技能職1名の計7名と、小学校への加配講師2名の合計9名となっております。

小学校の少人数学級編制実施については、少人数によるよりきめ細かな教育を行うため、今後も必要と考えているところでございます。また、平成27年度からは、式下中学校組合の管理町となることから、その事務量も増えてまいります。このような状況にはありますが、人件費についてはできるだけ抑制していくよう努力してまいりたいと考えております。

以上、御理解、御協力賜りますようお願いいたします。

議長（松本史郎君） 勝島議員。

1番議員（勝島 健君） 一通り回答をありがとうございました。

それでは、コミュニティバスの件について再度お尋ねします。

コミュニティバスは高齢者の方の移動手段の達成のためのものであるということで回答をいただきました。高齢者向けのことで、これからますます高齢化が進みまして、体のお悪い方が出てこられると思います。バス運行といたしますのは、

当然バス停までの移動が必要になってくるんですけれども、それすらもできなくなる方についてどうしていくのか。これはちょっと地域公共交通対策だけではなくて、福祉とかそういう問題も含まれてくるかとは思いますが、当然、バスよりも、同僚議員が過去に何度も質問されている中にも出てると思うんですけれども、バス停まで歩くよりも、できるだけ玄関に近いところまで送り迎えできる形を実現できるという体制に早い目にしておいたほうがいいんじゃないかと思うわけでありまして。先ほども質問の中で数字を挙げました。35回の移動に、年間約1,000万円ですから、1日3万円強の費用をかけてるということになるんです。ならば、もう少し個別なサービスで対応したほうが、内容としては上じゃないかと私は思うわけで、コミュニティバスの運行にこだわらず、より質の高いサービスを提供できる方法を検討していただきたいと思っております。

続きまして、委託料とか教育委員会の人件費の話をしていただきましたけれども、人件費は、人が必要なことはよくわかります。聞きたいのは、何でそれだけの人が要るのか。事務量が多いなら多いで、言っていたら、確かにこの仕事量なら、その人数を用意しておかんとだめと。その人数がかかるなら、その人件費はしょうがない。私は、審査をする立場では、そこを知りたいわけです。民間でありましたら、成果・効率というのを常に求められるわけです。その努力をするために、これだけ仕事をしました、この仕事でこんな結果が出ましたというのを業務報告という形で、定量的にはかるためにそういうこともやっているんですけれども、残念ながら、役所の仕事というのは、私らが予算書なり、あるいは職員さんに聞いたところでも、そういうことはやっていないと。予算はどんどん減ってますから、お金の使い方を効率よくしないと、最終的に住民のための仕事はできないので、ぜひとも事務量を定量的に評価する方法を、事務事業評価はもちろん取り組まれておりますけれども、そういうことも取り組んでいただいて、人件費に対して、これだけ要するという理由を私たちに示すようにしていただきたい。公会計制度が導入されたら、そういう部分ももっと見えてくるのかもしれないけれども、その辺もちょっと考えていただきたいなと思っております。

あと、道路補修なんですけれども、古い道路は長いこと補修されていない。特に旧村内の道路というのは、交通量で傷むんじゃないかと、時間がたって傷んでるんです。表面の油分が抜けてしまっていて。そういう部分、住民の皆さんは、「もうこの道は大分古いねん。いつになったらきれいにしてもらえるんやろ」ということで期待されているんです。前にちょっと個別に提案したことがありますけれども、表面だけを塗りかえるような新しい方法なんかも出てきておりますので、費用面でも、これまでのように道を全部めくってやり直すよりは安く仕上がるという形で提案されていると思っておりますので、そういう新しい技術も積極的に導入していただいというか、業者も育てていただかなければならないかもしれないけれども、そういう方面での行政的な対応というか、手当てをお願いしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

議長（松本史郎君） 副町長。

副町長（森田政美君） 地域公共交通についてですけれども、先ほど町長のお答えにもありましたように、交通会議の中でさまざまな意見の検証はさせていただいております。まず、川西町では、バスを運行させるに当たっては、福祉と一旦は切り離れた形で、福祉には福祉の制度がございますので、高齢者の御利用は多いんですけれども、切り離れた形で進めていこうというのが現段階でございます。

ただ、これ以上御利用が減ってくるという部分があるのであれば、また違う方向での方策もこの検討会議の中で進めていきたいと考えております。

ただ、現在国の基準で、年間の1運行当たりの平均乗車人員は1人であるならば、補助金の対象でありますよという基準がございますして、川西町は現在のところ1.43ということで、一応補助基準を上回っているというところがございます。

議長（松本史郎君） これをもちまして、議案第1号より議案第8号までの総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案第1号より議案第8号までの8議案の討論を省略し、各関係委員会に付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（松本史郎君） 異議なしと認め、議案第1号より議案第8号までの諸議案を厚生及び総務・建設経済の各常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

日程第13、議案第9号、平成26年度川西町一般会計補正予算についてより、日程第35、議案第31号、川西町、三宅町及び川西町・三宅町式下中学校組合指導主事共同設置規約の廃止についてまでの23議案を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（松本史郎君） 異議なしと認め、一括議題といたします。

当局の提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（竹村匡正君） それでは、平成26年度の補正予算について御説明申し上げます。

議案第9号、平成26年度川西町一般会計補正予算についてでございます。

13ページをお開きください。まず、歳出についてでございます。

款1.議会費 項1.議会費におきまして、人件費の減により70万円の減額、款2.総務費 項1.総務管理費におきましては、人件費の増、財政調整基金積み増し及びプレミアム商品券の発行等の地方創生事業の実施などにより、差し引き1億1,551万円の増額、15ページに移っていただき、項2.徴税費におきましては、固定資産税の還付金等の発生により1,070万円の増額、項3.戸籍住民基本台帳費におきまして、人件費の増により9万円の増額、款3.民生費 項1.社会福祉費におきましては、介護保険事業勘定繰出金及び人件費の減等により675万円の減額、項2.児童福祉費におきましては、子育て世帯臨時特例給付金事業に係る給付金の増等によりまして8万円の増額をお願いするものです。

16ページに移っていただき、款3.人権施策費においては、歳出の増減はありませんが、財源の調整を図るものでございます。

款4.衛生費 項1.保健衛生費におきましては、人件費の減等により、114万円の減額をお願いするものです。項2.清掃費におきましては、人件費の増により、35万円の増額をお願いするものです。

17ページに移っていただき、款5.農商工業費 項2.商工費及び款6.土木費 項2.道路橋梁費においては、歳出の増減はありませんが、財源の調整を図るものでございます。項3.都市計画費におきまして、公共下水道事業特別会計への繰出金の減により145万円の減額、項4.住宅費におきまして、公営住宅の長寿寿命化対策事業の実施を一部控えたことによるなどの執行の減により、3,725万円の減額をお願いするものです。

18ページに移っていただき、款8.教育費 項2.小学校費におきまして、川西小学校の電気料金の増により70万円の増額、項5.幼稚園費、項6.社会教育費及び項7.保健体育費においては、人件費の増減により、それぞれ310万円の減額、43万円の増額、6万円の増額をお願いするものです。

主なものは以上です。

次に、歳入につきましては、戻っていただいて、10ページを御覧ください。

款9.地方交付税では、普通交付税が決定したことにより、6,031万円の増を見込んでおります。

款13.国庫支出金 項2.国庫補助金における主なものといたしまして、歳出でも説明いたしました国の地方創生事業に係る交付金の増、事業執行量の減によります土木費国庫補助金の減、合わせまして2,452万円の増、11ページに移っていただき、項3.委託金におきまして、子育て世帯臨時特例給付金給付事務委託金3万円の減を見込んでいます。

款17.繰入金 項1.基金繰入金におきましては、その他の財源が当初見込みより増額となったため、地域福祉基金及びまちづくり基金からの繰入金1,260万円を減額するものです。

款18.繰越金におきましては、前年度からの繰越金3,475万円の増額をお願いするものです。

12ページに移っていただき、款19.諸収入におきましては、新市町村振興宝くじ交付金の減に伴い、45万円の減額をお願いするものでございます。

款20.町債 項1.町債におきましては、各事業執行減や交付税措置のない起債を手控えたことによる土木債3,500万円の減、また、減収補填債として総務債600万円の増を計上しております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ7,752万円の増額補正をお願いするものであります。これによりまして、平成26年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ36億1,297万円となります。

このほか、繰越明許としまして、6ページを御覧ください。今回補正計上させていただいた国の補正予算に係る地方創生関連事業のほか、社会福祉に係るシステム改修作業及び小学校の周辺整備事業については、今年度中での執行が困難な

ことから、翌年度に繰り越して使用するため、6,023万円の繰越明許費をお願いいたします。

7ページを御覧ください。地方債限度額の補正についてでございます。

公営住宅建設事業等各種事業の実績に合わせて、それぞれ限度額の増減をお願いするものです。

次に、議案第10号、平成26年度川西町国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。

まず、歳出についてですが、7ページを御覧願います。

主なものといたしまして、款1.総務費におきまして、国保連合会負担金の増により33万円の増額、款2.保険給付費 項1.療養諸費におきまして、退職被保険者等療養給付費の増等により、590万円の増額、項2.高額療養費については、退職被保険者等高額療養費の増により、100万円の増額をお願いするものです。

款7.共同事業拠出金 項1.共同事業拠出金におきまして、今年度の拠出金額が確定しましたので、高額共同事業医療費拠出金の減、保険財政共同安定化事業拠出金の増により、差し引き528万円の減額をお願いするものです。

8ページに移っていただき、款8.保健事業費におきまして、特定健康診査等事業費89万円の増額、款10.諸支出金におきまして、療養給付費償還金610万円の増額をお願いするものです。

歳入につきましては、5ページを御覧願います。

療養給付費のおおむねの見込みが出てきたことから、款3.国庫支出金 項1.国庫負担金181万円の減額、款4.療養給付費等交付金におきまして、交付金2,388万円の増額、款6.県支出金におきまして、高額医療費共同事業負担金等181万円の減額、款9.繰入金におきまして、基金からの繰入金を減額することにより財源を調整しております。

これにより、歳入歳出それぞれ894万円追加し、同特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ11億6,379万円となります。

次に、議案第11号、平成26年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算についてでございます。

8ページを御覧ください。歳出でございます。

主なものといたしまして、款1.総務費におきましては、地域包括ケアシステム調査委託等により215万円の増額、款2.保険給付費におきましては、各サービス利用者の減による負担金の減等により、項1.介護サービス等諸費において4,200万円の減額、項2.介護予防サービス等諸費において440万円の減額、9ページに移っていただき、項4.高額介護サービス等費において160万円の減額、項5.特定入所者介護サービス等費において20万円の増額、項6.高額医療合算介護サービス等費において40万円の減額をお願いするものです。

そして、款3.地域支援事業費において、家族介護用品支給事業100万円の減額、10ページに移っていただき、款4.基金積立金におきましては、余剰金の積み立て金の増として1,549万円の増額を行うものです。

6ページにお戻りください。歳入でございます。

給付費の減に伴う負担金や交付金の減によるもので、款４．国庫支出金におきまして１，０１１万円の減額、款５．支払基金交付金におきまして１，０８９万円の減額、款６．県支出金におきまして５６３万円の減額、款７．繰入金におきまして４９４万円の減額をお願いするものです。

これによりまして、歳入歳出それぞれ３，１５６万円を減額し、同特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ７億３，７１２万円となります。

このほか、繰越明許としましては、４ページを御覧ください。先ほどの一般会計補正予算と同様に、今回補正計上させていただいた国の補正予算に係る事業等については、今年度中での執行が困難なことから、翌年度に繰り越して使用するため、２１５万円の繰越明許費をお願いいたします。

次に、議案第１２号、平成２６年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算についてでございます。

７ページを御覧ください。設計業務や工事の執行残並びに流域下水道関連負担金の減等により、歳入歳出それぞれ７１２万円を減額し、これにより、同特別会計の予算総額は、３億３，１２９万円となります。

そのほか、繰越明許としましては、３ページを御覧ください。

流域下水道事業建設負担金事業については、今年度中での執行が困難なことから、翌年度に繰り越して使用するため、３０万円の繰越明許費をお願いいたします。

４ページを御覧ください。地方債限度額の補正についてでございます。

下水道事業の実績に合わせて限度額の減額をお願いするものです。

次に、議案第１３号、平成２６年度川西町水道事業会計補正予算についてでございます。４ページを御覧ください。

収益的支出におきまして、委託料や工事費の減により６９３万円の減額、資本的支出におきまして、配水管布設に係る委託料の減により、１００万円の減額をお願いするものです。

以上が、平成２６年度補正予算関係でございます。

続きまして、条例改正でございます。

まず、議案第１４号、川西町行政手続条例の一部改正についてでございます。

１枚おめくりください。これは、行政手続法の一部を改正する法律の施行に伴い、行政指導の中止や処分の求めなど、制度の追加を行う条例の改正でございます。

次に、議案第１５号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございます。

１枚おめくりください。これは、川西町農業委員の報酬額を見直すことに伴う条例の改正でございます。

次に、議案第１６号、川西町立幼稚園保育料及びバス使用料徴収条例の全部改正についてでございます。

１枚おめくりください。これは、子ども・子育て支援法の施行に伴う条例の全部改正でございます。

次に、議案第17号、川西町立川西幼稚園預かり保育条例の一部改正についてでございます。

1枚おめくりください。これにつきましても、子ども・子育て支援法の施行に伴う国の補助基準の運用により、預かり保育料等の改正を行う条例の一部改正でございます。

議案第18号、川西町中央公民館使用料条例の一部改正についてでございます。

1枚おめくりください。これは、対象施設のうち、研修室A及びBの管理廃止に伴う改正でございます。

次に、議案第19号、川西文化会館条例の一部改正についてでございます。

1枚おめくりください。これは、当該施設の許可権者を館長から町教育委員会に見直すこと及び使用許可条件項目の追加を行ったことに伴う改正でございます。

次に、議案第20号、川西町保育の実施に関する条例の廃止についてでございます。

これは、子ども・子育て支援法施行規則が定められ、当該条例の保育の実施基準の条例委任がなくなることによる条例の廃止でございます。

次に、議案第21号、川西町放課後児童健全育成施設設置条例の一部改正についてでございます。

1枚おめくりください。これは、児童福祉法の改正により、学童保育施設の入所対象者が小学校全学年に拡大されたことに伴う改正でございます。

次に、議案第22号、川西町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正についてでございます。

1枚おめくりください。これは、県の精神障害者医療費助成実施要綱が変更されたことに伴い、先に川西町心身障害者医療費助成条例の改正をさせていただきましたが、それに合わせまして当該条例の見直しを行う改正でございます。

次に、議案第23号、川西町介護保険条例の一部改正についてでございます。

1枚おめくりください。これは、平成27年度から29年度までの3年間の介護保険料等を定めた川西町第7次高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画が策定されたことにより、改正するものでございます。

次に、議案第24号、川西町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、及び議案第25号、川西町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、及び議案第26号、川西町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。

以上3条例につきましては、介護保険法施行規則等の改正に伴い、各事業等の運営に関する基準の追加等による改正を行うものです。

次に、議案第27号、川西町体育施設の指定管理者の指定について、及び議案第28号、梅戸自動車駐車場の指定管理者の指定について、及び議案29号、下

永火葬場の指定管理者の指定についてでございます。

以上3施設については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議案第27号については、NPO法人川西スポーツクラブ、議案第28号については、梅戸自治会、議案第29号については、東方自治会に指定管理者の指定を行うため、議会の議決をお願いするものです。

次に、議案第30号、定住自立圏形成協定の締結についてでございます。

これは、天理市と協定を締結することについて、川西町の議決すべき事件に関する条例第2条に基づき、議会の議決をお願いするものです。

次に、議案第31号、川西町、三宅町及び川西町・三宅町式下中学校組合指導主事共同設置規約の廃止についてでございます。

これは、川西町、三宅町及び川西町・三宅町式下中学校組合において指導主事を設置しておりましたが、式下中学校単独の指導主事となるために、本規約を廃止するものです。

以上でございます。

議長（松本史郎君） 町長の説明が終わりましたので、ただいまより総括質疑に入ります。

総括質疑通告により、2番 堀格君。

2番議員（堀 格君） 第9号議案の一般会計の平成26年度の補正予算につきまして、1点お尋ねしたいと思います。

繰越明許費を上げられていますが、ちょっと長い言葉で、かまないで言えないようなあれですが、地域消費喚起・生活支援交付金事業ということについてお尋ねしたいと思います。

これは、政府が経済対策の柱として、今年度、平成26年度の補正予算として地方自治体向けに、これも長いんですが、地域住民生活等緊急支援のための交付金ということで、中身として2つの交付金の新設され、総額4,200億円になるそうであります。商品券の発行など、地域消費喚起・生活支援型に2,500億円、事業や雇用創出など地方活性化を促す地方創生先行型1,700億円を政府として計上したと。

お尋ねしたいのは、この交付金のうち消費喚起型につきまして、当然、政府の地方自治体向けでありますから、川西町もこれに対応して、このたび補正予算を組んでいるわけでありまして、その概要について説明を伺いたいと思います。

特に、そのうち生活支援型というのもありまして、これは非常に喜んでいただける話でありますので、その取り組みについての考え方なり規模につきまして御説明いただけたらと思います。疑義があるわけではありませんが、何せ、この件についてはいろいろ新聞紙上に出ておりますので、せっかくの機会でございますので、お尋ねしたいと思います。

以上でございます。

議長（松本史郎君） 町長。

町長（竹村匡正君） 堀議員がお述べの地域住民生活等緊急支援交付金は、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策として、国の平成26年度補正予算に盛り

込まれたもので、本町もこの交付金を活用した取り組みを本定例会の補正予算案として提出しております。

この交付金は、地域消費喚起・生活支援型と地方創生先行型のメニューがございます。地域の消費喚起を目的とした事業といたしまして、町内の商店で利用できるプレミアム商品券の発行を計画しております。内容といたしましては、1万円で1万2,500円の買い物ができる、プレミアム率25%の商品券を発行するものでございます。

また、議員からお問い合わせいただいた生活支援型の事業といたしましては、私の公約である「子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり」に沿う形として、子育て世帯の経済的負担を支援する子育て世帯生活支援商品券の発行を計画しております。

内容といたしまして、15歳以下の子どもがいる世帯に対し、1人につき3,000円分の商品券を交付するものでございます。また、多子世帯に対しておたふく風邪ワクチン、B型肝炎ワクチン、ロタウイルスワクチンなどの予防接種の費用の一部の補助をする事業も計画しております。

次に、将来にわたって活力ある社会を実現することを目的とした地方創生先行型事業といたしましては、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた地方版総合戦略の策定と、その戦略と私の公約に沿う施策として、子育て・教育環境の整備、安全安心を支える地域づくり、地域特産品の啓発などを計画しております。

なお、これら国のいわゆる地方創生関連事業は28年度以降も継続して実施されますので、本町といたしましても、引き続き当該交付金を活用して、効果的な施策の展開を図りたいと考えております。

以上です。

議長（松本史郎君） 堀議員。

2番議員（堀 格君） ありがとうございます。消費喚起型につきましては、一刻も早くというわけではありませんけれども、せつかく政府の支援でやることでありますから、事務的に可能な限り実施に移していただきたいと思っております。

それから、地方創生先行型につきましても、せつかく政府の支援があるわけがありますので、内容のある総合戦略を立てていただきたいというふうに要望しておきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

議長（松本史郎君） これをもちまして、議案第9号より議案第31号までの総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案第9号より議案第31号までの23議案の討論を省略し、各関係委員会に付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（松本史郎君） 異議なしと認め、議案第9号より議案第31号までの諸議案を厚生及び総務・建設経済の各常任委員会に付託いたします。

なお、各委員会の開催は、お手元に配付のとおりお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

次に、日程第36、議案第32号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（竹村匡正君） 議案第32号、工事請負契約の変更契約の締結についてでございます。

これは、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、川西小学校改築工事の変更契約について、議会の議決をお願いするものです。

以上でございます。何とぞよろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（松本史郎君） ただいま説明のありました議案第32号について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（松本史郎君） 質疑がないようですので、質疑を終わり、これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（松本史郎君） 討論がないようですので、これより採決いたします。

議案第32号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

議長（松本史郎君） 賛成全員により、本案件は、原案のとおり可決することに決しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。

なお、明日より18日までは、各委員会開催のため休会といたします。19日午後2時より再開し、ただいま各常任委員会に付託されました各議案について、委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

（午後0時26分 散 会）

厚生委員会議事日程

平成27年3月12日(木)

午前10時 開議

日程第1 議案第1号 平成27年度川西町一般会計予算について

歳出	款2	総務費	項3	戸籍住民基本台帳費	P.37~38
	款3	民生費			P.41~54
	款4	衛生費			P.54~58
歳入	上記関係歳入				P.16~

日程第2 議案第2号 平成27年度川西町国民健康保険特別会計予算について

日程第3 議案第3号 平成27年度川西町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第4 議案第4号 平成27年度川西町介護保険事業勘定特別会計予算について

日程第5 議案第5号 平成27年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計予算について

日程第6 議案第9号 平成26年度川西町一般会計補正予算(第5回)について

歳出	款2	総務費	項1	総務管理費	目12	節28	P.14
	款3	民生費					P.15~16
歳入	上記関係歳入						P.10~

日程第7 議案第10号 平成26年度川西町国民健康保険特別会計補正予算(第3回)について

日程第8 議案第11号 平成26年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3回)について

日程第9 議案第20号 川西町保育の実施に関する条例の廃止について

日程第10 議案第21号 川西町放課後児童健全育成施設設置条例の一部改正について

日程第11 議案第22号 川西町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について

日程第12 議案第23号 川西町介護保険条例の一部改正について

日程第13 議案第24号 川西町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

- 日程第14 議案第25号 川西町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第15 議案第26号 川西町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第16 議案第28号 梅戸自動車駐車場の指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第29号 下永火葬場の指定管理者の指定について

閉会 午後0時54分

出席委員

委員長	伊藤 彰夫	副委員長	勝島 健
委員	堀 格	委員	杉井 成行
委員	森本 修司	委員	芝 和也
議長	松本 史郎	副議長	石田 三郎

説明のために出席した者

町 長	竹村 匡正		
副町長	森田 政美		
理事兼総務部長	河井 美樹		
総務課長	奥 隆至	財政課長	西村 俊哉
福祉部長	下間 章兆		
住民生活課長	吉田 昌功	長寿介護課長	堀内規世子
健康福祉課長	吉岡 秀樹	保険年金課長	吉岡 伸晃

職務のために出席した者

議会事務局長	高間 隆弘
議会事務局	高木 敬子

欠席委員及び職員

総務建設経済委員会議事日程

平成27年3月13日（金）

午前10時 開議

日程第1 議案第1号 平成27年度川西町一般会計予算について

歳出	款1	議会費	P. 28～29
	款2	総務費	P. 29～41
	款5	農商工業費	P. 58～61
	款6	土木費	P. 61～66
	款7	消防費	P. 66～68
	款8	教育費	P. 68～83
	款9	公債費	P. 84
	款10	諸支出費	P. 84
	款11	予備費	P. 84
歳入	上記関係歳入		P. 13～

日程第2 議案第6号 平成27年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第3 議案第7号 平成27年度川西町公共下水道事業特別会計予算について

日程第4 議案第8号 平成27年度川西町水道事業会計予算について

日程第5 議案第9号 平成26年度川西町一般会計補正予算（第5回）について

歳出	款2	総務費	P. 13～15
	款5	農商工業費	P. 17
	款6	土木費	P. 17
	款8	教育費	P. 17～19
歳入	上記関係歳入		P. 10～

日程第6 議案第12号 平成26年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について

日程第7 議案第13号 平成26年度川西町水道事業会計補正予算（第3回）について

日程第8 議案第14号 川西町行政手続条例の一部改正について

日程第9 議案第15号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第10 議案第16号 川西町立幼稚園保育料及びバス使用料徴収条例の全部改正について

日程第11 議案第17号 川西町立川西幼稚園預かり保育条例の一部改正について

- 日程第12 議案第18号 川西町中央公民館使用料条例の一部改正について
- 日程第13 議案第19号 川西文化会館条例の一部改正について
- 日程第14 議案第27号 川西町体育施設の指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第30号 定住自立圏形成協定の締結について
- 日程第16 議案第31号 川西町、三宅町及び川西町・三宅町式下中学校組合指導主事共同設置規約の廃止について

閉会 午前11時34分

出席委員

委員長	大植 正	副委員長	今村 榮一
委員	石田 三郎	委員	松本 史郎
委員	寺澤 秀和	委員	中嶋 正澄

説明のために出席した者

町長	竹村 匡正		
副町長	森田 政美		
理事兼総務部長	河井 美樹		
総務課長	奥 隆至	財政課長	西村俊哉
まちづくり推進課長	安井 洋次	税務課長	福本 誠治
産業建設部長	松本 雅司	産業建設課長	山口 尚亮
教育長	山嶋 健司	教育次長	栗原 進
教委総務課長	深澤 達彦	社会教育課長	廣瀬 行延
水道部長心得	福本 哲也		
会計管理者	寺澤 伸和		

職務のために出席した者

議会事務局長	高間 隆弘
議会事務局	高木 敬子

欠席委員及び職員

川西町議会第1回定例会（議事日程）

平成27年3月19日（木）午後2時00分再開

日程	議案番号	件名
第1	議案第1号 ～ 議案第31号	委員長報告 質疑・討論 採決

(午後2時00分 再開)

議長(松本史郎君) 皆さん、こんにちは。お足元の悪い中、御苦勞さんでござります。

これより、平成27年川西町議会第1回定例会を再開します。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。よって議会は成立いたしましたので、これより会議を開きます。

日程第1、委員長報告を議題といたします。

去る10日の定例会において上程されました、議案第1号、平成27年度川西町一般会計予算についてより、議案第31号、川西町、三宅町及び川西町・三宅町式下中学校組合指導主事共同設置規約の廃止についてまでの31議案につきましては、各所管の常任委員会におのおの付託されておりますので、この際、一括議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(松本史郎君) 異議なしと認めます。

それでは、ただいまより、各委員会の審査の経過並びに結果について、順次委員長の報告を求めます。

議長(松本史郎君) 総務・建設経済委員長、大植正君。

総務・建設経済委員長(大植正君) 議長の御指名をいただきましたので、総務・建設経済委員会を代表いたしまして委員長報告をいたします。

去る3月10日の本会議において当委員会に付託されました各議案について、平成27年3月13日に委員会を開催し、当局から詳細な説明を受け、慎重に審議いたしました。

まず、議案第1号、平成27年度川西町一般会計予算についてであります。

委員より、「二階堂幼稚園の委託費について」の質問があり、当局から、「二階堂幼稚園の建てかえにおける用地費及び建物建設費に係る起債償還金について負担を行っているものである。その負担は、在園児がいなくても発生するものであり、償還は、用地費で平成29年度まで、建設費で平成30年度までとなっており、この負担金を委託費として計上させていただいている」との回答がありました。

また、委員より、「小学校についてもそのような負担はあるのか」との質問があり、当局から、「小学校分についてはプールの起債償還があり、期間は平成22年度より平成41年度までの20年間で、平成27年度予算では15万8,930円を計上している」との回答がありました。

次に、委員より、「固定資産税に関して、登記地目及び現況が堤であった土地が堤の用をなさなくなった場合の課税についての考え方について」の質問があり、当局より、「固定資産税は、登記簿上の地目にかかわらず、現況及び利用目的により評価し、その価格をもとに課税標準額を算定して課税することとなり、土地の場合は、他に所有する土地も含めて課税標準額が30万円に満たない場合には課税しない。また、評価するに当たり精査等必要な場合は、不動産鑑定士等の意見を求めと評価することになる」との回答がありました。

また、委員より、「ふるさと応援寄附金推進事業による記念品の選定状況及びふるさと納税で寄附された基金の管理について」の質問があり、当局より、「記念品については、川西町の特産品である結崎ネブカ、貝ボタンに関連した品を考えており、基金については、平成21年3月に制定された川西町ふるさと応援基金条例に基づき、寄附された寄附金は当該基金に積み立てられる」との回答がありました。

以上の審議をもちまして、議案第1号、平成27年度川西町一般会計予算を承認いたしました。

次に、議案第6号、平成27年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、議案第7号、平成27年度川西町公共下水道事業特別会計予算について及び議案第8号、平成27年度川西町水道事業会計予算についての3議案については、いずれも提案説明どおり承認いたしました。

次に、議案第9号、平成26年度川西町一般会計補正予算について、議案第12号、平成26年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算について、議案第13号、平成26年度川西町水道事業会計予算補正予算について、議案第14号、川西町行政手続条例の一部改正について、議案第15号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第16号、川西町立幼稚園保育料及びバス使用料徴収条例の全部改正について、議案第17号、川西町立川西幼稚園預かり保育条例の一部改正について、議案第18号、川西町中央公民館使用料条例の一部改正について、議案第19号、川西文化会館条例の一部改正について、議案第27号、川西町体育施設の指定管理者の指定について、議案第30号、定住自立圏形成協定の締結について、議案第31号、川西町、三宅町及び川西町・三宅町式下中学校組合指導主事共同設置規約の廃止についての12議案については、いずれも提案どおり承認いたしました。

以上が、当委員会に付託されました各議案の審議の結果でございます。

次に、当委員会に係る審査案件につきましては、地方自治法第109条第9項の規定に基づき、議会閉会中においても調査並びに審査できるように議決されることをお願い申し上げまして、総務・建設経済委員会を代表いたしましての委員長報告とさせていただきます。

議員各位には、御賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（松本史郎君）　　続きまして、厚生委員長、伊藤彰夫。

厚生委員長（伊藤彰夫君）　　議長の御指名をいただきましたので、厚生委員会を代表いたしまして委員長報告をいたします。

去る3月10日の本会議において当委員会に付託されました各議案につきまして、過日、3月12日に委員会を開催し、慎重に審議をいたしました。その結果を御報告申し上げます。

まず、議案第1号、平成27年度川西町一般会計予算についてであります。

委員より、「新年度予算編成における施策の取り組みについて、本町の財政状況は一定以上の体力があると思うが、子育て世帯等所得の少ない者に対する支援措置など、社会保障に対する予算配分の仕方について」との質問があり、当局よ

り、「財政非常事態は脱したが、町税収入や地方交付税等歳入の確保については、国全体の経済状況や人口減少を踏まえると、非常に厳しいものがある。支出面では、インフラ整備や公共施設の維持管理経費に多額の費用が必要となり、非常事態宣言を解除したからといって、直ちに歳出を膨らますことは困難な状況であり、慎重に見きわめる。また、一度予算づけしたものは恒久的に対応していきたいと考えている。社会保障は大事であるが、やはりお金がなければできない。将来世代への負担増を避けるためにも、歳入の範囲内で、生活支援については、できる部分について行っていく」との回答がありました。

次に、委員より、「子ども医療費助成制度の見直しについて」質問があり、当局より、「現在奈良県では、受診時に医療機関で自己負担金全額を支払っていただき、後日指定口座に、通院については1病院500円、14日以上入院については1,000円を控除し、償還払いする方法で助成している。最近、県内の自治体においては小中学校の通院についても助成の対象としたり、他府県では自己負担金を免除している自治体もあるが、国民健康保険の制度上、自己負担額を免除すると、療養給付費国庫負担金がカットされるペナルティーもあるため、現状のまま継続したい。また、医療費の無料化よりも、子どものインフルエンザワクチンや小児B型肝炎、おたふく風邪、ロタウイルスワクチン予防接種助成など、予防に力点を置いた取り組みを行いたい。医療制度については、全国一律のサービスがうけられるべきであり、子ども医療費助成制度については、国で制度化するよう国会議員にも要望していきたい」との回答がありました。

また、委員より、「新規事業のリサイクル掲示板事業について」質問があり、当局より、「町がリサイクル掲示板を用意し、町民が自己の所有物で不要なものの写真等を添付して掲示板に張りつけ、リサイクル掲示板を介して希望者に無償譲渡する事業で、町民のリサイクル意識の向上と、さらなる廃棄物の減量化を図りたい」との回答がありました。

また、委員より、「保育所保育料の算定の仕方について」質問があり、当局より、「子ども・子育て支援制度の施行に伴い、算定方法が平成27年4月から、児童の扶養義務者である父母や祖父母の前年分の所得税額で決定していたものを、市町村民税額に応じて決定する方法に変更となる。本町では、国が定める基準金額の8割で各階層の保育料を設定しており、就学前の子どもが3人以上いる場合、2人目については基準額の半額、3人目以降は無料としているところである。多子世帯についての軽減策については、いろいろな状況もあることから、慎重に対応したい。なお、平成27年度から地域区分がその他地域0%地域から10%地域になり、保育の基本単価が上昇することになるが、それによる保育料への転嫁は考えていない」との回答がありました。

また、委員より、「学童保育の運営について」質問があり、当局より、「新年度から全学年が対象になり、利用者の増加が見込まれるが、現在定員70名としているが、80名まで増加することが可能である。それ以上の利用者がある場合、教育委員会等部局をまたいで子どもセンターの利用や教育委員会で実施している放課後子ども教室、空き教室を利用した学童保育など、放課後の子どもの居場所

づくりを検討したい」との回答がありました。

また、委員より、「人権文化センターの運営について」質問があり、当局より、「人権文化センターの管理運営については、隣保館運営補助のある間は、要綱に基づき、各種相談業務や教養文化教室事業、デイサービス事業について規模を縮小しながら実施したい。補助がなくなった場合、地元で管理運営する方向で各自治会と協議し、一定の理解は得ている」との回答がありました。

また、委員より、「高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成について」質問があり、当局より、「高齢者肺炎球菌ワクチンは、1回接種すると5年間その効力を持続するが、5年後の2回目の接種時に重篤な副反応が生じる事例が報告されているので、今のところ、生涯1回限りの接種助成としているところである」との回答がありました。

また、委員より、「予算計上はされていないが、まほろばあいサポート運動について」質問があり、当局より、「まほろばあいサポート運動とは、奈良県が推進している運動で、多様な障害の特性や障害のある方への配慮を正しく理解し、ちょっとしたサポートをするサポーターになっていただく運動です。平成21年に鳥取県で始まり、平成25年に奈良県も参加した。平成27年度において、全職員を対象に研修を実施して、川西町があいサポート団体に認定されること、職員があいサポートバッジを着用し、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいることを情報発信し、また住民の皆さんにもサポーター研修を実施して、サポーターになっていただくことを予定している」との回答がありました。

また、委員より、「子ども医療費助成制度において川西町の魅力向上や人口減少の歯どめの観点から、県内の実施状況も踏まえ、制度の拡充等、適切に判断してほしい」との要望があり、当局より、「地方創生交付金を活用し、本町のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンを策定する予定で、その中で子育て世帯への助成等検討したい」との回答がありました。

以上の審議をもちまして、議案第1号、平成27年度川西町一般会計予算を承認いたしました。

続きまして、議案第2号、平成27年度川西町国民健康保険特別会計予算についてであります。

委員より、「保健事業における人間ドック受診助成について」質問があり、当局より、「平成20年度から、高齢者の医療の確保に関する法律第19条に規定されている特定健康診査等の実施に関する計画を定め、生活習慣病を予防するための特定健康診査を実施しているところである。本町の平成25年度の外来医療費を分析すると、生活習慣病に起因する高血圧などの循環器系疾患、糖尿病などの内分泌系疾患の割合が34%となっている状況から、今後も特定健康診査に重点を置いて実施したい」との回答がありました。

また、委員より、「国民健康保険の広域化と保険税軽減対策について」質問があり、当局より、「平成26年9月議会の当委員会において、国では平成29年度から広域化を実施すべく作業を進めていると説明しましたが、本年3月3日に国民健康保険の財政運営を都道府県に移管することを柱とした国民健康保険法改

正案が閣議決定され、平成30年度から広域化される予定です。保険税の軽減については、所得の状況に応じ、制度上、7割軽減、5割軽減、2割軽減があり、一般会計からの政策的な繰り出しについては、特別会計や公営企業会計については原則独立採算で運営すべきと考えているところから、従来から基準に係る部分のみの繰り出しとしているところである。今後においてもこれを継続していきたいと考えている。また、国民健康保険の体質として、所得250万円前後の加入者が8割を超えるため、構造的に財政運営には厳しいものがあり、国民皆保険制度の根幹である国民健康保険制度を維持するためにも、国に対し療養給付費国庫補助金の交付割合の増加について町村会等を通じて要望したい」との回答がありました。

以上の審議をもちまして、議案第2号、平成27年度川西町国民健康保険特別会計予算を承認いたしました。

次に、議案第3号、平成27年度川西町後期高齢者医療特別会計予算については、提案説明どおりであり、承認いたしました。

続きまして、議案第4号、平成27年度川西町介護保険事業勘定特別会計予算についてであります。

委員より、「介護保険料の抑制のための基金の取り崩しについて」質問があり、当局より、「平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険事業計画の介護保険料算定において、介護給付費準備基金の平成25年度末残高6,700万円のうち6,000万円を取り崩した結果、月額基準額4,865円となり、その抑制効果は609円でした。御指摘の、基金がなくなった場合、第7期介護保険事業計画以降の保険料抑制のために予算に計上して基金を積み立ててはどうかということですが、1号被保険者の介護保険料は、介護標準給付費及び地域支援事業費の22%を賄うものであるため、基金に積み立てるための費用は法律上算定できません。今後においても計画期間中において余剰金が生じた場合に基金に積み立てることになります。そのための財源としての一般会計からの政策的な繰り出しについては、国民健康保険と同様に繰り出し基準に基づき対応するので、予算計上は考えていない」との回答がありました。

また、委員より、「地域包括ケアシステムの構築について」の質問があり、当局より、「人口が減少する一方で高齢者数は増加しており、本町でも平成27年3月1日現在で高齢化率30.4%となっており、中でも高齢者単身世帯・高齢夫婦世帯が増加傾向にある。このような状況で、ハード整備が必要となる状況ではあるが、将来を考えると、多くの高齢者が可能な限り自宅で暮らせるシステムづくり、みんなで支え合う地域づくりをしていくことが求められています。それには、地域の特性に応じて、高齢者が介護や支援が必要になっても可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ、安心して自立した日常生活を送ることができるよう、高齢者を地域全体で支える体制をつくり上げていく取り組みが必要になります。そのような観点から、高齢者が生活を送る住環境を重視し、高齢者のニーズに応じ、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供できる仕組みづくりを目指して社会資本の整備を進めていくのが地域包括ケア

システムの構築です。医療及び介護の連携を図りつつ、予防事業の活性化を進めるとともに、地域ケア会議を開催し、多職種協働によって個別事例によるケアマネジメントの充実と地域課題の解決を図ります。また、生活支援コーディネーターを配置し、協議体を設置して、高齢者のニーズとボランティア等の地域資源とをマッチングさせることにより、生活支援の充実、元気な高齢者の参加の場づくり、生きがいを持って生活できる環境づくりを目指します。また、認知症対策として、認知症になっても地域で暮らし続けられる支援体制づくりを進めていきます。そのために、まず、高齢者の多様性・自発性を尊重しながら、自治会、老人クラブやさまざまな自主的な団体の活動、例えば（仮称）シルバー見守り隊の立ち上げ等から取り組んでいく予定です」との回答がありました。

以上の審議をもちまして、議案第4号、平成27年度川西町介護保険事業勘定特別会計予算を承認いたしました。

次に、議案第5号、平成27年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計予算について、議案第9号、平成26年度川西町一般会計補正予算について、議案第10号、平成26年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第11号、平成26年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について、議案第20号、川西町保育の実施に関する条例の廃止について、議案第21号、川西町放課後児童健全育成施設設置条例の一部改正について、議案第22号、川西町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について、議案第23号、川西町介護保険条例の一部改正について、議案第24号、川西町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第25号、川西町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第26号、川西町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第28号、梅戸自動車駐車場の指定管理者の指定について、議案第29号、下永火葬場の指定管理者の指定について、以上13議案については、いずれも提案説明どおりであり、承認いたしました。

次に、当委員会に係る審査案件につきましては、地方自治法第109条第9項の規定に基づき、議会閉会中においても調査並びに審査できるように議決されることをお願い申し上げまして、厚生委員会を代表いたしましての委員長報告いたします。

議員各位の御賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長（松本史郎君） 以上で各委員長の報告が終わりましたので、これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（松本史郎君） 質疑がないようですので、質疑を終わり、これより討論に

入ります。

討論ありませんか。

芝議員。

11番議員（芝 和也君） 11番、芝和也です。それでは、ただいま総務・建設経済並びに厚生両常任委員長から報告がありました、過日の本会議で上程されました、議案第1号、平成27年度川西町一般会計予算についてより、議案第31号、川西町、三宅町及び川西町・三宅町式下中学校組合指導主事共同設置規約の廃止についてまでの31議案に対する討論を行います。

態度表明であります。1号、2号、6号、8号、15号の一般会計、国保の特別会計、住宅新築資金の特別会計、水道事業の27年度、新年度予算並びに議案第15号の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については反対、これ以外の各補正予算並びに条例関係につきましては、いずれも賛成であります。

まず、一般会計であります。消費税が8%になりまして1年が経過する中、賛否両論はいろいろありますが、本町住民の景況感については、いろいろな方面で話を伺いまして、ほとんどの皆さんが、その実感については感じていないというお答えが多く返ってくるのが実情であります。したがって、景気の回復に関しては依然厳しい側面を脱している状況にないことが見てとれます。政府は、本町住民を初め国民全体に景況感の改善が感じ取れるようになるには一定の時間を要するとして、この道を信じて見守ってほしい旨、説明がなされているところであります。1年半後には消費税が10%への引き上げが決まっていることから、将来に向けて不安と心配が募ることはあっても、「あこまで辛抱したら安心できんねん」というような安堵感はどなたも持たれていないのが、多かれ少なかれ、我々を含め全体が認識していることではないかと存じます。当然、自治体としましても、こうした状況を克服できるよう、あらゆるすべを駆使しながら、各種の施策に取り組んでいることは言うまでもありません。

取り組むに当たりまして、どういう視点に立って予算を組んでいくかは、その手法が問われるところであり、町長就任以来、この点でさまざまに議論を重ねてきているところであります。確かに困っておられる皆さんを支えていく取り組みは自治体として当然であり、できることは手を差し伸べてまいりたい旨、その意思は表明されているところであります。物の見方として、町長は、負担の公平性の観点や後世に負担を残してはならない等々を基本として置いておられるように感じております。

こうした見方そのものについては私も異論はありませんが、負担の公平とは、所得の有無に応じて、負担能力に応じて傾斜をかけることでありまして、一律にみんなが出し合うということではありませんし、後世に負担を残さないというものの当然の話であります。できるだけ今あるお金を使って社会資本整備等を進めて、借金はできるだけ少なく抑えるということでもありません。

審議を通じて議論を交わしましたが、暮らしの支え、特に社会保障の分野は、住民生活にとっても、それを支える自治体の取り組みとしても、決しておろそか

にできる分野ではありません。自治体の取り組みとは、集めたお金を何に、どのくらいの割合で分配するのか、その見きわめを行うのが町長の仕事でありまして、そのまくばる割合によって、支えの中身に違いが生じる問題であります。備えるべき視点は、憲法25条で言う健康で文化的な生活とは、住民の権利であって、行政はこれをしっかりと保障していくということが、憲法上の自治体の責務だということでもあります。

したがいまして、制約はさまざまに受けることはありましようが、基本は、予算はまずは暮らしの分野に充当して行って、その上でもろもろの予算を組んでいくということが求められているんだということを指摘しておきたいと思えます。

新年度の取り組みであります。予防保健行政の拡充として、国の地域消費喚起・生活支援交付金事業も活用しながら、昨年度実施のインフルエンザ等の任意接種のワクチン補助に加えまして、13歳までを対象に、ロタウイルス、おたふく風邪、B型肝炎等々のウイルスのワクチン助成が実施されます。病気になってからの医療の応援の前に予防に取り組むということでもあります。子どもの医療費助成も切実です。近隣自治体でも通院への助成策が始まるところも出てきていますし、また、現在本町の通院への取り組みは、県も昨年から乗り出しましたので、本町の基準が県基準として全県下で取り組まれていることから、義務教育終了をめぐりとして、子どもの医療費の通院助成について、早期の実施を求めるところであります。

地域経済の活性化の取り組みも重要であります。26年補正で組んで、取り組みは27年度で実施のプレミアム商品券やネブカのPR等関連の取り組みが始められますし、ふるさと納税への記念品も取り組まれるなど、一定の試みが手がけられていますが、地域経済への波及効果が高く、各地で取り入れられている住宅リフォームへの助成制度を引き続き手がけることを求める次第であります。

また、住民の移動手段の確保も欠かせません。町長も地域交通の確保に向けた取り組みは一層の充実に向けて努力する旨、お述べでありますので、ぜひドアからドアへの移動手段となるデマンドタクシーの検討を俎上に乗せることを求める次第であります。

人口問題も、減少に歯どめをかけて人口増に向けた取り組みが求められているところでもあります。一つの分野に取り組んだからといって、それが波及するわけでもありませんので、全体の取り組みが相乗的に働く分野だと心得ます。特に子育て支援全般にわたっては、取り組みのあるなしで居住者への影響は大変大きいものがあります。幼稚園や小学校等施設も新たに更新しているところでもありますので、それにふさわしく、クーラー等の空調も設置し、少人数学級の取り組みや学童保育の充実、新婚向け家賃を設定した公営住宅や新婚世帯への補助制度等、先進事例を参考にさまざまな取り組みを発信すること、また、こうした取り組みを住民みんなで知恵を絞り合って出し合える環境を整理することも重要であります。

そのためにも、従前から求めている、自治会ごとのまちづくり懇談会と呼んでいますけれども、いわゆるタウンミーティング的な取り組みを引き続き求めると

ころであります。

こうした一連の取り組みを含め、住民の意に沿い、願いに応える川西町として、ますます展望が開けていくような予算編成を求めまして、一般会計予算につきましては反対をする次第であります。

次に、国保会計であります。

国保の広域化が、当初の29年説が30年スタートとして濃厚になりつつある今日、26年度の決算を見た上で、方針としては現行の保険料率に手を加えずに会計運営をこなす方向で、従前同様の予算が組まれております。当会計の安定は、収支のバランスをいかに保つかということでありまして、支払いの中心は、保険給付費の高騰をいかに抑えていくかにかかっております。結局、保険者であります本町がしっかり頑張っ、住民の皆さんに達者で長生きしていただける取り組みを持つことであるので、それには予防保健事業のきめ細かな実施に尽きると存じますし、一般会計でもその点では取り組みを進めておられるところであります。

財源をどこに求めるか、これは議論は平行線ではありますが、一般会計からの繰り入れもその一つと考えますし、審議の中では、今後の会計運営上、保険料率の改定の必要性が生じた場合は政策判断は考えられる旨、当局のお答えもありましたので、今後に向けて鋭意検討を求めるところであります。

いずれにしても、本町の国保税は、所得の1割か、それを超える状況に達しつつありまして、この点において、医療保険料が所得の1割というのは高いというのが、これまでの町長との共通認識でありますから、これを抑えるための手だての必要性は感じておられることと存じます。加えて、引き続き人間ドックへの補助の復活等を求めまして、本予算案も反対するものであります。

次に、6号の住宅新築資金等貸付事業特別会計についてであります。

本会計は、町から銀行への向こう6年の返済計画に基づく予算措置でありまして、問題は、貸付金の回収の有無に関係なく、町から銀行への返済は済まされるという点であります。現在示されております26年9月末のデータによりますと、16件、締めて4,700万円の滞りが長期にわたって生じておりまして、返済に向けては動いておりません。一方、町から銀行への返済額は、今年度が終われば残が1,000万円強となり、この未回収が残っていても返済が終了することも十分に予想されます。

これまで町長は、債権が固まった時点で住民の皆さんには報告する旨、お述べであります。特殊な会計運営として御自身もお認めです。ならば、その特殊な中身も含め、これまでの状況をつぶさに住民の皆さんに説明し、その財務の処理について理解を得るための行いとして、これも繰り返しになりますが、率先して説明なされんことを申し上げます。

こうした取り組みのないままの会計処理は承服しかねますので、本予算案も反対するものであります。

次に、議案第8号、水道事業会計であります。

27年度の当初予算は、黒字での編成であります。当該事業の運営における積

年の御苦勞の結果と評価するところでありますが、本町のような小さな規模では、コスト単価がどうしても膨らまざるを得ませんので、料金に跳ね返らさないためにいかに手を打つかが、事業者としては引き続き問われる点であります。

今後の運営につきましては、我々に示されている計画では、自己水の製造はやめて、全量県水を仕入れて運営していく方向が出されていますので、これは、より低コストにつながる道を模索してとのことも含まれていることでありましょうが、住民の皆さんにしてみれば、料金への影響が一番の関心でありましょう。現時点では詳細な計画についてはまだ何もないとのことで、あくまで計画として示しているだけとのことでありますので、本計画が実施される段になって、住民の皆さんに事後承認となることのないよう、確定次第、内容をつまびらかにされんことを求めるものであります。

また、従前から申し上げている問題であります。水道事業は、本町の全世帯が対象の取り組みでありますので、一般行政サービスと何ら変わるものではありません。独立会計の原則は原則としまして、政策判断による一般財源の投入が問われる問題では決してないと心得ます。公営企業の目的は、住民の福祉の増進に資することにありますので、繰り返しになりますが、本会計でも速やかにこの手の判断を下されまして、踏み切られんことを申し述べ、本特会につきましても反対するものであります。

次に、条例案の議案第15号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。これは、農業委員さんの学識経験者枠を1人増やすことに伴い、報酬の総額を従前どおりとするための引き下げ手続をとろうとするものであります。

農業委員さんからの申し出により事が進められ、報酬総額は増やさずに話が出発している経緯もあってのことではありますが、議会推薦の学識経験者枠から空白大字にも委員さんを割り振るための措置であり、農政にとっては決して悪い話ではありません。ついては、その職を全うしていただく上では、現行条例で定めている報酬を改定する必要はどこにもないものと私は判断しております。したがって、賛否につきましては、変える必要なしとして、反対する次第であります。

以上が反対の立場からのものであります。

次に、26年度の補正予算関係5本であります。特別会計は事業精算等が中心の内容でありますので、特に申し上げることはありません。一般会計では、国の地方創生の一連の交付金を活用した取り組みが見られます。事業の執行は27年度予算と並行で実施される運びではありますが、地域経済の活性化策としては一定の効果が期待されるのであります。ぜひ積極的に取り組むことを求めるものであります。交付金事業の関係上、時限的な取り組みとならざるを得ませんので、ここら辺は景気対策として町の恒久的な取り組みとして、これまでも議論を重ねてきておりますが、自然エネルギーの活用策や、27年度予算でも触れましたが、住宅リフォーム等、波及効果の実績が見られる取り組みを引き続き求めまして、議案に対しては賛成をいたします。

次に、各条例案についてであります。

法改正により、それに準じて改廃するものが6本、内容を現状に合わせる改定、責任者を個人から組織に置きかえる等、表現の適正化を図るもの、改定する介護保険料の設定、指定管理者の指定3本、天理市との定住自立圏協定の締結、教育指導主事の川西・三宅両町による共同設置の廃止であります。いずれも必要な措置を講じるものでありますので、全て賛成するものであります。介護保険料の見直しについては、その仕組み上、改定のたびに膨らまざるを得ないという側面を抱えておりますので、ここは自治体独自の努力ではいかんともしがたい、避けられない点でありまして、賦課する保険者としては何とも言えない思いを抱えておられることと存じます。制度をどう改めていくか、それは、現場こそ感じている問題点をつぶさに挙げていくことと存じます。あらゆる機会を通じて現場の声を反映する手だてを講じられんよう求めるとともに、こうした問題点についても住民の皆さんとの相互の意思の疎通は大変重要なものと考えます。重なりますが、この点でも、ぜひそうした懇談の場が持たれることを申し述べるものであります。

また、定住自立圏につきましても、一定の歳入も見込まれることから、積極的に取り組まれ、特に地域交通等、これまでの町域では解決の難しい問題の克服に向けた取り組みを期待しているところでありますので、その辺での成果を出せるよう、よろしくお願いを申し上げまして、以上、今般上程の全31議案に対する討論を終わります。

議長（松本史郎君） 2番 堀議員。

2番議員（堀 格君） 2番、堀でございます。ちょっと議長にお願いがあるんですが、討論の本筋は、反対討論があったら、次に賛成討論、また反対があって賛成と、順番に行くのが本筋ではありますが、できましたら、ほかに反対討論がありましたら、それを先にやっていただいて、両方あわせて賛成討論させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（松本史郎君） それでは、ほかに反対討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（松本史郎君） 堀議員。

2番議員（堀 格君） ほかにないようでございますので、本定例会に提出されました各議案に賛成の立場から討論させていただきたいと思っております。特に、先ほど同僚議員から反対討論のありました議案に沿って賛成討論したいと思っております。

議案第1号の平成27年度の一般会計予算については一番最後に回しまして、第2号議案の国民健康保険特別会計の予算についてであります。

従前から一般会計からの繰り入れということを要望されておりますけれども、基本的に国民健康保険というのは、国民健康保険法によりまして、特別会計で処理しなさいということになっておるわけでありまして、したがって、それぞれ収支につきまして勘定科目を設けて整備をするというのが本筋かと思っております。もっとも、独立会計を要求してはおりませんので、当然ながら一般会計からも繰り入れがあるわけでありまして、一般会計から繰り入れる場合には、法定内繰り入れと法定でないもの、主に多くの市町村でやられておりますのは、事務経費

のオーバー分を一般会計から法定外で繰り入れたり、あるいは、同僚議員もおっしゃっていましたが、児童あるいは生徒への医療費の補助、これは法定外になります。その補助をやった分を一般会計から法定外で繰り入れると。

そのように、一般会計から繰り入れる場合には、その目的の内容を明確にして、これは一般会計から繰り入れざるを得ないという場合に限り繰り入れるのが本筋だと思います。ただ一般論として一般会計から繰り入れたらいいというのは、やや本筋から外れるのではないかと思いますので、現在の会計処理の方法でいいものと思います。

それから、議案第6号、住宅新築資金等貸付の特別会計予算でありますけれども、これは、予算としては、とりあえず借りたものは返さざるを得ないわけですから、この議案は反対してもしょうがないということなので、これは当然賛成ということになります。

あと、事務当局にお願いしたいのは、回収機構に精力的に働きかけていただいて、1円でも多く回収できるように頑張ってくださいというふうに思います。

それから、議案第8号の水道事業会計でありますけれども、我が町の水道設備もだんだん老朽化しております、県水一本化への道を探っているいろいろな計画を立てているところであります。事務当局のほうも、水道料金をいかにして上げずに済むようにやろうかということ、いろいろな計画を練っていただいております。当然ながら、ある段階でそれは住民に説明していただければいいと思います。とりあえずは、現在の水道事業会計で結構だと思いますので、賛成してまいります。

それから、議案第15号の農業委員が1名増える分でありますけれども、そうすることによって町の財政に迷惑をかけることなく、全体としてうまく行くのであれば、それで十分だと思いますので、本議案には当然ながら賛成すべきものと思います。

あと、反対ではないけれどもということで言及されたものに介護保険がありますが、今般、事務当局が非常に御苦労願って、基金を取り崩して、世間全般に比べれば非常に値上がりも抑えた介護保険料を設定されております。うまく行けば、何とか基金を取り崩さずに行けるように、保険給付費をいかにして抑えていくかということが大切だと思います。委員会等の席でも申し上げたけれども、お年寄りをいかにして引っ張り出すかという施策、例えばサロン活動をいかにして助成して誘発していくかとか、健康体操をするのにいかにして引っ張り出すとか、いろいろな施策を講じて、低目に抑えた保険料で賄えるように頑張ってくださいと思います。

同じく言及されたものに、天理市との定住自立圏協定の関連であります、同僚議員もおっしゃっていましたが、例えばコミュニティバスの提携とか、そういった施策は事務当局に案としていろいろ提案しておりますので、ぜひ比較的早い段階で実りあるものを実現していただければというふうに思います。

それで、本来の第1号議案、来年度の一般会計予算についてであります、同僚議員が一般経済情勢を述べられましたけれども、これは、見方についてはいろいろ議論の分かれるところでありますから、あえて申し上げるつもりはありません。

んが、昨日の春闘の統一回答を見ましても、日本の経済というのは、やっぱりある程度よくなりつつあるんじゃないかというふうに私は思います。

それから、タウンミーティングの話も従来からおっしゃっておりますけれども、初日に町長がおっしゃったように、意見の集約方法というのはいろんなやり方があるわけで、町長のやりやすい方法でいろんな意見の集約を考えていかればいいんじゃないかというふうに思います。

この一般会計予算全般でありますけれども、私の印象として、極めて模範解答的で、非常に出来のいい予算であるというふうに評価をいたします。あえて反対するところはないと言っていいんじゃないかというふうに思っております。

ただ1点申し上げておきますと、自治体も一つの経営体として考えたときに、模範解答を続けますと、ややもすると縮小均衡になったり、活力がそがれたりするということがおこり得ますので、時にはアクセルを踏むことが必要じゃないかというふうに思っております。

以上が提案された議案についての全般論、賛成討論であります。最後に、本日が私ども4年間の任期中の最後の定例議会ということになりました。そういうことでもありますので、一言申し上げたいと思います。

卑近な例として、徳川300年という世界でも希有な幕府をつくった徳川家康といえども、若いときには大きな失敗をしているのでありまして、甲斐の武田信玄が攻めてきたときに、浜松の北側の三方ヶ原で迎え撃ったわけではありますが、非常に堅固な浜松城をつくっておきながら、部下の進言を振り切って、籠城せずに野戦に打って出て、見事に惨敗して、命からがら浜松城に逃げ帰ったというのが実情でありました。そのときに多くの部下を亡くしております。徳川家康の身代わりになって死んだ者もおると。これに懲りて、以後、徳川家康というのは部下を非常に大切にするようになった。それが結果として徳川300年というものを築き上げたというふうに考えるところであります。

川西町も、私の前に大勢の非常に優秀な方々が座っておりますので、ぜひ町長以下、皆さんが一致団結して、この川西町の町政を磐石なものに進めていただければと思います。私どもはこの4月に選挙を迎えますが、杉井議員は今回で引退されますけれども、その他は厳しい選挙戦を戦って、またここで皆さんと議論ができるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議 長（松本史郎君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（松本史郎君） ほかに討論がないようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第1号について、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

議 長（松本史郎君） 賛成多数により、本案件は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議長(松本史郎君) 賛成多数により、本案件は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号から議案第5号までの3議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議長(松本史郎君) 賛成全員により、各案件は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第6号について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議長(松本史郎君) 賛成多数により、本案件は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議長(松本史郎君) 賛成全員により、本案件は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第8号について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議長(松本史郎君) 賛成多数により、本案件は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第9号から議案第14号までの6議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議長(松本史郎君) 賛成全員により、各案件は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第15号について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議長(松本史郎君) 賛成多数により、本案件は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第16号から議案第31号までの16議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議長(松本史郎君) 賛成全員により、各案件は、原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

議員各位には、何かとお忙しい折にもかかわらず、本定例会に提案されました諸議案につきまして慎重に御審議を賜り、かつ議会運営に御理解のある御協力をいただきましたことに対し、議長として厚くお礼申し上げる次第でございます。

理事者におかれましても、今後も引き続き厳しい財政環境が予想されますため、

予算の執行に当たっては、経済性、効率性及び有効性に配慮しつつ、厳正な執行を望むものであります。また、各議員から出されました御意見なり要望を十分に尊重していただき、今後の町政に一層の御努力を賜りたいと存ずる次第でございます。

閉会に当たり、町長より閉会の挨拶をお願いいたします。

町長。

町長（竹村匡正君） 平成27年川西町議会第1回定例会の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

今議会に提案いたしました各議案につきまして、慎重に御審議を賜り、全議案につきまして議決いただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

審議を通じまして議員各位から賜りました御意見、御指摘を真摯に受けとめまして、今後の町政に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、より一層の御指導、御協力を賜りますことをお願い申し上げます。閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（松本史郎君） これをもちまして、平成27年川西町議会第1回定例会を閉会します。

ありがとうございました。

（午後2時59分 閉 会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年3月19日

川西町議会
議長

署名議員

署名議員

(議決の結果)

議案番号	件名	議決月日	審議結果
議案第1号	平成27年度川西町一般会計予算について	3月19日	原案可決
議案第2号	平成27年度川西町国民健康保険特別会計予算について	3月19日	原案可決
議案第3号	平成27年度川西町後期高齢者医療特別会計予算について	3月19日	原案可決
議案第4号	平成27年度川西町介護保険事業勘定特別会計予算について	3月19日	原案可決
議案第5号	平成27年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計予算について	3月19日	原案可決
議案第6号	平成27年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	3月19日	原案可決
議案第7号	平成27年度川西町公共下水道事業特別会計予算について	3月19日	原案可決
議案第8号	平成27年度川西町水道事業会計予算について	3月19日	原案可決
議案第9号	平成26年度川西町一般会計補正予算(第5回)について	3月19日	原案可決
議案第10号	平成26年度川西町国民健康保険特別会計補正予算(第3回)について	3月19日	原案可決
議案第11号	平成26年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3回)について	3月19日	原案可決
議案第12号	平成26年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)について	3月19日	原案可決
議案第13号	平成26年度川西町水道事業会計補正予算(第3回)について	3月19日	原案可決
議案第14号	川西町行政手続条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第15号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第16号	川西町立幼稚園保育料及びバス使用料徴収条例の全部改正について	3月19日	原案可決

議案第 17 号	川西町立川西幼稚園預かり保育条例の一部改正について	3 月 19 日	原案可決
議案第 18 号	川西町中央公民館使用料条例の一部改正について	3 月 19 日	原案可決
議案第 19 号	川西文化会館条例の一部改正について	3 月 19 日	原案可決
議案第 20 号	川西町保育の実施に関する条例の廃止について	3 月 19 日	原案可決
議案第 21 号	川西町放課後児童健全育成施設設置条例の一部改正について	3 月 19 日	原案可決
議案第 22 号	川西町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について	3 月 19 日	原案可決
議案第 23 号	川西町介護保険条例の一部改正について	3 月 19 日	原案可決
議案第 24 号	川西町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	3 月 19 日	原案可決
議案第 25 号	川西町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	3 月 19 日	原案可決
議案第 26 号	川西町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	3 月 19 日	原案可決
議案第 27 号	川西町体育施設の指定管理者の指定について	3 月 19 日	原案可決
議案第 28 号	梅戸自動車駐車場の指定管理者の指定について	3 月 19 日	原案可決
議案第 29 号	下永火葬場の指定管理者の指定について	3 月 19 日	原案可決
議案第 30 号	定住自立圏形成協定の締結について	3 月 19 日	原案可決
議案第 31 号	川西町、三宅町及び川西町・三宅町式下中学校組合指導主事共同設置規約の廃止について	3 月 19 日	原案可決
議案第 32 号	工事請負契約の変更契約の締結について	3 月 10 日	原案可決